

令和6年度
相談支援事業実態調査報告

令和6年度 相談支援事業実態調査

はじめに

障害福祉サービスにおける相談支援事業は、平成18年に施行された障害者自立支援法において相談支援専門員が担い手として位置付けられました。その後、平成24年の法改正において障害者総合支援法に基づく福祉サービスの利用の際にはサービス等利用計画の作成が必要とされたため、相談支援事業は、障害者福祉の入口として重要な役割を担ってきました。

地域における相談支援体制の強化に向けて、障害者総合支援法の改正により基幹相談支援センターの設置及び地域生活支援拠点等の整備が市町村の努力義務とされました。また、令和6年4月の報酬改定において指定特定・障害児相談支援事業の報酬体系等の一部が見直され、より質の高い相談支援の提供が求められることとなりました。

今回の調査では、事業所の体制は機能強化型Ⅰ（常勤かつ専従の相談支援専門員を4名以上配置）が増加しているものの、未だ一人体制や兼務体制の事業所も多く、二極化してきていることや協働体制による機能強化型の報酬の取得が進んでいない状況が明らかになりました。また、一般相談支援（地域移行・地域定着）の実績が伸びていないこと、各種加算の取得率は全体的に伸びているものの、取得しやすい加算と所得しにくい加算の差が顕著に表れていました。

令和6年度の報酬改定により、機能強化型や協働体制の事業所が増え地域の相談支援体制が強化され、自立した事業運営ができる事業所が増えていくのかどうかについては、次年度以降の調査で見えてくるのではないかと思います。

3年ごとの報酬改定により少しずつ各事業所の収入を増やしやすい報酬体系になってきましたが、自立した運営の実現は未だ遠い状況です。

日々、基本相談支援、計画相談支援、一般相談支援（地域移行・地域定着）などの相談支援業務に追われる中、多岐にわたる調査項目にも関わらず、744事業所よりご回答頂きましたことに感謝を申し上げます。

今後も相談支援事業実態調査を継続し、各地域における相談支援の実情を「声」として上げていき、皆さまの事業運営にとって一助となるように努力して参ります。

今後とも本実態調査に対し、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

I. 調査の概要

1. 調査対象： 当協会が把握する全国の相談支援事業を実施する1,384事業所に調査票を送付し回答を求めた
2. 調査基準日： 令和6年4月1日現在
3. 回答のあった事業所数：事業所 744事業所（53.8%）

Ⅱ. 事業所の概要

表1 運営主体

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
地方自治体	0	1	4	0	1	1	0	0	0	7	0.9
社会福祉法人	42	75	184	69	47	59	69	50	113	708	95.2
社会福祉協議会	0	2	8	0	1	1	2	0	1	15	2.0
NPO法人	1	0	3	0	0	1	0	0	1	6	0.8
医療法人	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0.1
その他	0	1	4	0	2	0	0	0	0	7	0.9
計	43	79	204	69	51	62	71	50	115	744	100

相談支援事業所の運営主体は、社会福祉法人が95.2%（708事業所）と大部分を占めた。それ以外の経営主体の分布も含めて、例年とほぼ同様の傾向である。【表1】

表2 開設年月

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
~2005年	4	10	31	10	4	13	13	6	12	103	13.8
2006年	9	15	15	4	11	6	11	6	12	89	12.0
2007年	1	4	7	3	1	2	0	3	3	24	3.2
2008年	0	1	3	1	4	3	4	1	2	19	2.6
2009年	0	1	4	1	2	1	2	0	1	12	1.6
2010年	1	2	3	0	3	0	1	0	0	10	1.3
2011年	1	1	4	6	2	1	1	0	4	20	2.7
2012年	16	27	58	20	10	14	21	17	36	219	29.4
2013年	5	6	30	4	7	14	5	4	21	96	12.9
2014年	3	6	14	13	5	2	4	3	7	57	7.7
2015年	0	3	5	0	1	1	0	5	2	17	2.3
2016年	0	2	3	1	0	1	2	1	3	13	1.7
2017年	0	0	7	0	0	0	4	1	0	12	1.6
2018年	0	0	6	0	0	0	1	1	4	12	1.6
2019年	0	0	2	1	0	0	0	0	1	4	0.5
2020年	0	0	2	1	0	0	0	0	0	3	0.4
2021年	0	0	1	1	0	0	0	1	1	4	0.5
2022年	0	0	0	1	1	0	0	0	0	2	0.3
2023年	1	0	1	0	0	0	0	0	0	2	0.3
2024年	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0.1
不明・無回答	2	1	8	2	0	4	2	1	5	25	3.4
計	43	79	204	69	51	62	71	50	115	744	100

相談支援事業所が開設されたのは、「2012年」が219事業所（29.4%）と最も多い。これは法改正に伴い、相談支援事業の対象者が拡大し、平成24（2012）年度から26年度までの3年間で障害福祉サービスの利用者にはサービス等利用計画の作成が必要となったことが要因だと思われる。「2013年」も96事業所

(12.9%) が開設しているが、それ以降の開設数は少なくなっている。「～2005年」、および「2006年」に開設した事業所が合計192事業所 (25.8%) と多いのは、障害者自立支援法が施行され、相談支援が市町村の事業になったことや、計画相談が個別給付化されたことが要因と推察される。【表2】

表3 事業の実施形態

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計／延	%
『指定特定相談支援』を実施している	43	77	193	68	51	61	71	47	114	725	97.4
一般相談支援事業	24	43	79	26	30	33	38	21	40	334	44.9
地域移行支援	24	39	73	26	29	31	38	21	39	320	95.8
地域定着支援	24	41	74	24	29	29	36	21	38	316	94.6
『障害児相談支援』を実施している	30	66	140	56	44	44	57	38	86	561	75.4
『委託相談支援』を実施している	23	49	81	38	29	37	36	27	36	356	47.8
市町村委託相談支援	23	49	81	38	29	37	36	27	35	355	99.7
都道府県委託相談支援	1	1	5	0	0	2	0	1	2	12	3.4
『基幹相談支援センター』を受託している	4	8	34	15	5	8	8	0	9	91	12.2
実事業所数	43	79	204	69	51	62	71	50	115	744	100

回答のあった744事業所のうち、725事業所 (97.4%) は指定特定相談支援を実施しており、334事業所 (44.9%) が一般相談支援事業を行っていた。委託相談支援を行っている事業所は356か所 (47.8%) と半数を占め、そのほとんどが市町村委託相談支援を実施していた。基幹相談支援センターの受託事業者数については、今年度は12.2%と令和5年度調査結果（以下、前年度という）の10.8%、令和4年度調査の11.5%から微増しており、設置率の低さは続いているものの徐々に増加しているようである。【表3】

表4 事業所窓口の設置場所

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
市区町村役所内	1	2	3	2	1	0	1	0	2	12	1.6
公共施設内	4	4	23	2	1	6	4	5	5	54	7.3
障害福祉サービス事業所内	12	31	72	26	18	20	25	16	38	258	34.7
障害者支援施設内	9	20	59	23	20	17	23	23	41	235	31.6
単独	12	12	31	10	3	15	10	1	16	110	14.8
その他	3	6	8	3	5	4	6	2	11	48	6.5
無回答	2	4	8	3	3	0	2	3	2	27	3.6
実事業所数	43	79	204	69	51	62	71	50	115	744	100

相談支援事業所窓口の設置場所については、障害福祉サービス事業所内が258事業所 (34.7%)、障害者支援施設内が235事業所 (31.6%) と、事業所に併設されている窓口が合わせて493事業所 (66.3%) あり、およそ7割を占める。また、単独で設置している事業所がここ数年、毎年微増していたが、今年度は110事業所 (14.8%) で、前年度の114事業所 (15.8%) から微減している。【表4】

表5 土日等の対応（対応方法については重複計上）

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
対応可能	33	64	136	48	42	50	55	34	86	548	73.7
平日と同様に職員が対応	3	7	20	4	1	10	9	5	12	71	13.0
携帯電話で対応	23	40	68	30	30	27	44	21	57	340	62.0
バックアップ施設等で対応	7	11	32	8	6	11	10	14	21	120	21.9
留守番電話で対応	7	12	28	11	10	11	2	2	12	95	17.3
その他	0	4	6	1	1	3	1	0	4	20	3.6
対応不可能	10	13	66	20	9	12	16	16	29	191	25.7
無回答	0	2	2	1	0	0	0	0	0	5	0.7
計	43	79	204	69	51	62	71	50	115	744	100

土日等の対応について対応可能と回答した事業所数は548事業所（73.7%）で、前年度の534事業所（74.2%）から微減している。内訳は、「平日と同様に職員が対応」が71事業所（13.0%）、「携帯電話で対応」が340事業所（62.0%）、「バックアップ施設等で対応」が120事業所（21.9%）であった。また、対応不可能は191事業所（25.7%）となっている。【表5】

表6 夜間の対応（対応方法については重複計上）

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
対応可能	31	57	119	45	41	47	47	30	82	499	67.1
平日と同様に職員が対応	1	0	2	0	0	3	2	3	4	15	3.0
携帯電話で対応	23	39	66	28	31	27	40	21	56	331	66.3
バックアップ施設等で対応	8	12	33	10	6	12	11	12	26	130	26.1
留守番電話で対応	6	14	31	11	10	13	1	2	11	99	19.8
その他	0	0	1	1	0	2	1	0	2	7	1.4
対応不可能	12	20	81	22	10	15	24	20	32	236	31.7
無回答	0	2	4	2	0	0	0	0	1	9	1.2
計	43	79	204	69	51	62	71	50	115	744	100

夜間に対応可能と回答した事業所は499事業所（67.1%）と前年度の483事業所（67.1%）とほぼ同様であった。内訳は、「平日と同様に職員が対応」が15事業所（3.0%）、「携帯電話で対応」が331事業所（66.3%）、「バックアップ施設等で対応」が130事業所（26.1%）であった。対応不可能も236事業所（31.7%）と前年度（32.1%）とほぼ同様だった。【表6】

表7 事例検討等の実施状況（重複計上）

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計／延	%
事業所内で事例検討会を実施している	30	40	117	37	30	42	44	26	66	432	58.1
協議会での事例検討会に参加している	26	50	128	53	34	46	59	33	83	512	68.8
地域内での事例検討会に参加している	22	39	111	29	30	27	32	22	51	363	48.8
事例検討会には参加していない	5	3	5	2	1	0	1	2	2	21	2.8
事業所実数	43	79	204	69	51	62	71	50	115	744	100

事例検討等の実施状況については、事業所内で実施が432事業所（58.1%）、協議会での事例検討会への参加が512事業所（68.8%）、地域内での事例検討会への参加が363事業所（48.8%）であった。事例検討会には参加していない事業所は21か所（2.8%）と前年度23か所（3.2%）とほぼ同様の傾向であり、ほとんどの事業所がいずれかの形で事例検討を行っている。【表7】

表8 サービス等利用計画作成の検証・評価（重複計上）

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計／延	%
事業所内で検証・評価を行っている	23	40	125	35	26	41	41	24	78	433	58.2
協議会内で検証・評価を行っている	3	7	32	11	9	14	8	6	13	103	13.8
地域内で検証・評価を行っている	3	5	19	3	3	7	5	1	14	60	8.1
十分に行うことができていない	17	30	56	28	19	15	25	20	28	238	32.0
事業所実数	43	79	204	69	51	62	71	50	115	744	100

サービス等利用計画作成の検証・評価について、事業所内で実施が433事業所（58.2%）、協議会で実施が103事業所（13.8%）、地域内で実施が60事業所（8.1%）、十分に行えていないとしたところが238事業所（32.0%）であった。3割が検証・評価を十分に行えておらず、協議会や地域などの第三者機関におけるサービス等利用計画の検証・評価についてもまだまだ不十分と考えられる。【表8】

表9 指定特定事業所における委託業務との兼務について

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計／延	%
指定特定相談支援のみ実施している	20	29	117	31	22	24	35	22	79	379	52.3
指定特定相談支援と委託相談支援を実施している	23	48	76	37	29	37	36	25	35	346	47.7
委託との兼務は認めていない	0	3	9	3	1	0	2	0	1	19	2.6
要綱上認められている	9	16	22	13	17	13	15	10	15	130	17.9
要綱には記載はないが認められている	12	24	33	21	9	21	16	9	13	158	21.8
その他	1	1	3	0	0	0	0	1	1	7	1.0
指定特定相談支援事業所数	43	77	193	68	51	61	71	47	114	725	100

指定特定相談支援を実施していると回答のあった725事業所のうち、指定特定相談支援のみ実施している事業所が379か所（52.3%）、指定特定相談支援と委託相談支援を実施している事業所は346か所（47.7%）とおおよそ半数は委託相談支援を行っている。指定特定相談支援と委託相談支援の両方を実施している346事業所のうち、指定特定と委託の兼務が認められていないのはわずか19事業所（2.6%）と少ない。【表9】

III. 指定特定相談支援

表10 サービス等利用計画等の対象

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
知的障害	43	76	189	66	51	59	68	46	113	711	98.1
身体障害	38	73	162	59	47	49	59	38	102	627	86.5
精神障害	39	74	150	54	48	52	62	37	106	622	85.8
発達障害	32	70	140	52	44	47	61	34	94	574	79.2
高次脳機能障害	29	54	113	40	34	36	41	25	66	438	60.4
難病	27	52	99	36	30	36	38	20	65	403	55.6
その他	4	1	12	5	1	8	2	1	6	40	5.5
指定特定相談支援事業所数	43	77	193	68	51	61	71	47	114	725	100

サービス等利用計画の対象については、知的障害が711事業所（98.1%）、身体障害が627事業所（86.5%）、精神障害が622事業所（85.8%）、発達障害が574事業所（79.2%）であり、高次脳機能障害、難病もおおよそ5割～6割になっている。障害種別にかかわらず計画相談支援が進んでいることが推察される。【表10】

表11－1 サービス等利用計画新規計画作成件数（令和5年度）

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
0件	0	9	35	8	4	11	14	3	7	91	12.6
1件～20件	30	55	102	41	34	33	50	36	86	467	64.4
21件～40件	4	2	13	4	0	3	3	0	5	34	4.7
41件～60件	0	0	5	1	1	0	0	2	1	10	1.4
61件～80件	0	2	2	0	1	0	0	0	2	7	1.0
81件～100件	0	0	1	0	0	0	1	0	0	2	0.3
101件以上	0	1	0	1	0	0	0	0	0	2	0.3
不明・無回答	9	8	35	13	11	14	3	6	13	112	15.4
計	43	77	193	68	51	61	71	47	114	725	100
総件数	253	671	1,487	552	349	331	561	333	702	5,239	—
平均件数	7.4	9.7	9.4	10.0	8.7	7.0	8.3	8.1	7.0	8.5	—

各事業所の令和5年度におけるサービス等利用計画新規作成件数は1件～20件が467事業所（64.4%）とおよそ6割を占め、前年度の427事業所（60.0%）より増加している。0件が91事業所（12.6%）あり、21件以上が合計55事業所（7.6%）あるが、不明・無回答が112事業所（15.4%）あるため、全体を通じた評価は難しい。【表11－1】

表11－2 サービス等利用計画新規計画作成件数（令和5年度）（指定特定相談支援のみ実施している事業所）（事業所数）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
0件	0	3	28	5	2	6	9	2	7	62	16.4
1件～20件	16	22	61	18	15	12	22	16	59	241	63.6
21件～40件	1	1	7	2	0	1	2	0	3	17	4.5
41件～60件	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0.3
61件～80件	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0.3
81件～100件	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
101件以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
不明・無回答	3	3	20	6	5	5	2	4	9	57	15.0
計	20	29	117	31	22	24	35	22	79	379	100

表11－3 サービス等利用計画新規計画作成件数（令和5年度）（指定特定相談支援と委託相談支援を実施している事業所）（事業所数）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
0件	0	6	7	3	2	5	5	1	0	29	8.4
1件～20件	14	33	41	23	19	21	28	20	27	226	65.3
21件～40件	3	1	6	2	0	2	1	0	2	17	4.9
41件～60件	0	0	4	1	1	0	0	2	1	9	2.6
61件～80件	0	2	2	0	1	0	0	0	1	6	1.7
81件～100件	0	0	1	0	0	0	1	0	0	2	0.6
101件以上	0	1	0	1	0	0	0	0	0	2	0.6
不明・無回答	6	5	15	7	6	9	1	2	4	55	15.9
計	23	48	76	37	29	37	36	25	35	346	100

指定特定相談支援のみ実施している事業所と指定特定相談支援と委託相談支援の両方を実施している事業所の新規計画作成件数を比較してみると、「1件～20件」の割合は指定特定相談支援のみ実施している事業所は63.6%、指定特定相談支援と委託相談支援の両方を実施している事業所は65.3%といずれも6割以上を占める。しかし、それよりも件数の多い区分では、指定特定相談支援と委託相談支援を実施している事業所の割合の方が多い。理由としては指定特定相談支援と委託相談支援を実施している事業所の方が複数名の相談支援専門員を配置していることが多いことや、基本相談で受けた相談を他の相談支援事業所へ引き継ぐことが難しい状況等が推測される。【表11－2】【表11－3】

表12 機能強化型サービス利用支援費の状況（サービス利用支援費（I）・（II）並びに協働体制の確保については重複計上）（事業所数）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
機能強化型Ⅰ（利用支援費Ⅰ）の対象	11	12	26	16	15	20	10	6	21	137	18.9
機能強化型Ⅱ（利用支援費Ⅱ）の対象	5	3	18	5	8	3	15	6	18	81	11.2
機能強化型Ⅲ（利用支援費Ⅲ）の対象	5	19	27	7	12	9	12	5	10	106	14.6
機能強化型Ⅳ（利用支援費Ⅳ）の対象	0	4	11	7	2	0	7	1	3	35	4.8
機能強化型Ⅰ～Ⅳいずれも対象ではない	13	30	81	25	10	21	19	18	42	259	35.7
サービス利用支援費（I）の対象	13	23	55	20	11	16	21	16	39	214	82.6
サービス利用支援費（II）の対象	1	1	1	0	0	1	2	1	0	7	2.7
不明・無回答	9	9	30	8	4	8	8	11	20	107	14.8
計	43	77	193	68	51	61	71	47	114	725	100
（複数事業所で協働体制を）確保している	1	0	6	2	3	1	3	1	2	19	—
確保していない	9	15	23	13	10	8	15	5	12	110	—

機能強化型サービス利用支援費について、機能強化型Ⅰ～Ⅳのいずれかを取得している事業所は合わせて359か所（49.5%）あるが、取得していない事業所も259事業所（35.7%）あり、依然として職員が1名のみの事業所や兼務の事業所の多さが推察される。また、協働体制により機能強化型の要件を満たしている事業所は重複計上の可能性も含めて19か所のみであり、協働体制による加算の取得が進んでいないと思われる。取得が進まない原因については、地域生活支援拠点等の整備が進んでいないことも一つの原因と思われる。【表12】

表13-1 サービス等利用計画作成件数（令和5年度）

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
0件	0	1	2	0	0	0	2	0	1	6	0.8
1件～50件	9	7	60	16	5	12	12	8	26	155	21.4
51件～100件	16	31	39	20	10	14	23	17	29	199	27.4
101件～150件	4	11	21	12	17	11	13	7	25	121	16.7
151件～200件	1	12	33	7	5	9	7	6	19	99	13.7
201件以上	12	14	31	12	13	14	12	7	11	126	17.4
不明・無回答	1	1	7	1	1	1	2	2	3	19	2.6
計	43	77	193	68	51	61	71	47	114	725	100
総件数	5,635	10,096	22,637	8,323	7,498	8,482	9,257	5,150	12,108	89,186	—
平均件数	134.2	132.8	121.7	124.2	150.0	141.4	134.2	114.4	109.1	126.3	—

サービス等利用計画作成件数について、51件～100件が最も多く199事業所（27.4%）、次いで1件～50件が155事業所（21.4%）、201件以上が126事業所（17.4%）、101件～150件が121事業所（16.7%）、151件～200件が99事業所（13.7%）となっている。【表13-1】

表13-2 サービス等利用計画のうち、自法人のサービスのみ利用している者の計画作成件数（令和5年度）（事業所数）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
0件	3	3	11	3	0	4	7	2	3	36	5.0
1件～50件	19	41	84	42	22	32	32	29	54	355	49.0
51件～100件	9	12	31	10	16	10	12	9	29	138	19.0
101件～150件	5	2	9	2	6	1	4	1	10	40	5.5
151件～200件	2	6	5	2	1	3	2	0	2	23	3.2
201件以上	2	0	2	0	1	0	2	0	1	8	1.1
不明・無回答	3	13	51	9	5	11	12	6	15	125	17.2
計	43	77	193	68	51	61	71	47	114	725	100
総件数	2,677	3,180	6,804	2,221	2,950	2,057	3,103	1,681	5,437	30,110	—
平均件数	66.9	49.7	47.9	37.6	64.1	41.1	52.6	41.0	54.9	50.2	—

サービス等利用計画のうち、自法人のサービスのみ利用している者の計画作成件数は、1件～50件が355事業所（49.0%）と最も多く、次いで51件～100件が138事業所（19.0%）となっている。一方で0件も36事業所（5.0%）あり、相談支援事業のみを行っている法人の事業所の場合や、自法人の福祉サービスの利用者については、計画作成を行わないこととしている場合等が考えられる。【表13-2】

表13-3 サービス等利用計画のうち、自法人のサービスのみ利用している者の計画作成の占める割合（令和5年度）（事業所数）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
～10割	8	4	15	5	0	2	1	4	9	48	6.6
～9割	4	4	11	4	3	3	6	1	9	45	6.2
～8割	3	4	14	4	1	3	5	0	12	46	6.3
～7割	5	4	12	1	3	4	5	5	11	50	6.9
～6割	1	6	6	1	8	3	6	7	11	49	6.8
～5割	6	7	12	6	12	5	12	8	14	82	11.3
～4割	4	8	22	10	6	8	2	2	8	70	9.7
～3割	3	7	13	8	7	5	6	5	10	64	8.8
～2割	1	7	11	8	6	5	5	6	10	59	8.1
～1割	5	13	26	12	0	12	11	3	5	87	12.0
不明・無回答	3	13	51	9	5	11	12	6	15	125	17.2
計	43	77	193	68	51	61	71	47	114	725	100

サービス等利用計画のうち、自法人のサービスのみ利用している者の計画作成の占める割合は、全体的に幅広く分布している。「～1割」が全体の中で最も多く87事業所(12.0%)、「～10割」は48事業所(6.6%)だった。【表13-3】

表14-1 モニタリング件数（令和5年度）
(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
0件	1	1	3	1	0	0	3	1	1	11	1.5
1件～50件	1	1	14	3	0	5	0	3	3	30	4.1
51件～100件	4	1	17	8	4	7	10	6	12	69	9.5
101件～150件	4	6	23	6	2	6	3	5	13	68	9.4
151件～200件	5	8	23	12	3	5	6	7	16	85	11.7
201件以上	27	59	100	37	41	37	46	23	66	436	60.1
不明・無回答	1	1	13	1	1	1	3	2	3	26	3.6
計	43	77	193	68	51	61	71	47	114	725	100
総件数	16,345	29,070	56,335	21,519	23,181	20,162	22,405	11,061	31,168	231,246	—
平均件数	389.2	382.5	313.0	321.2	463.6	336.0	329.5	245.8	280.8	330.8	—

モニタリング件数については201件以上が436事業所(60.1%)と最も多く、151件～200件が85事業所(11.7%)、51件～100件が69事業所(9.5%)、101件～150件が68事業所(9.4%)と続いている。

【表14-1】

表14-2 モニタリングのうち、自法人のサービスのみ利用している者のモニタリング件数（令和5年度）（事業所数）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
0件	4	3	9	5	0	4	7	3	3	38	5.2
1件～50件	6	9	31	13	3	16	10	12	17	117	16.1
51件～100件	5	17	33	14	14	11	10	8	27	139	19.2
101件～150件	5	13	25	9	8	9	13	7	19	108	14.9
151件～200件	7	5	13	9	7	4	2	4	9	60	8.3
201件以上	13	16	32	8	14	7	16	7	25	138	19.0
不明・無回答	3	14	50	10	5	10	13	6	14	125	17.2
計	43	77	193	68	51	61	71	47	114	725	100
総件数	8,073	10,468	20,722	6,559	8,552	5,756	7,633	4,447	14,702	86,912	—
平均件数	201.8	166.2	144.9	113.1	185.9	112.9	131.6	108.5	147.0	144.9	—

モニタリングのうち、自法人のサービスのみ利用している者のモニタリング件数は、51件～100件が139事業所（19.2%）と最も多く、続いて201件以上が138事業所（19.0%）、1件～50件が117事業所（16.1%）となっていた。全体的に幅広く分布している。【表14-2】

表14-3 モニタリング作成件数のうち、自法人のサービスのみ利用している者のモニタリング件数の割合（令和5年度）（事業所数）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
～10割	9	5	19	8	1	5	4	4	14	69	9.5
～9割	5	4	16	2	3	0	3	2	6	41	5.7
～8割	2	1	11	3	0	7	3	4	12	43	5.9
～7割	5	8	10	3	3	1	9	5	11	55	7.6
～6割	0	6	12	3	12	3	2	3	11	52	7.2
～5割	3	6	14	10	8	3	7	8	12	71	9.8
～4割	5	10	18	5	3	8	6	3	11	69	9.5
～3割	4	10	8	8	9	7	10	2	8	66	9.1
～2割	0	3	6	6	7	7	2	4	7	42	5.8
～1割	6	10	24	9	0	10	10	5	8	82	11.3
不明・無回答	4	14	55	11	5	10	15	7	14	135	18.6
計	43	77	193	68	51	61	71	47	114	725	100

【表14-2】とおおむね同様であり、全体的に幅広く分布しているのは、前年度と同様の傾向である。

【表14-3】

表15 モニタリング設定の協議（重複計上）

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
必ず協議している	5	9	24	4	3	7	8	2	13	75	10.3
必要に応じて協議している	35	54	134	58	39	41	52	35	84	532	73.4
特に協議していない	5	15	29	4	7	12	9	8	19	108	14.9
指定特定相談支援事業所件数	43	77	193	68	51	61	71	47	114	725	100

モニタリング回数設定の協議については、「必要に応じて協議している」が532事業所（73.4%）、「必ず協議している」が75事業所（10.3%）となっていた。「特に協議しない」は108事業所（14.9%）と前年度と比較して僅かに減少している。【表15】

表16 モニタリングの回数の設定（重複計上）

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
国が定めている標準回数(旧基準)	11	14	57	16	10	20	19	14	39	200	27.6
国が定めている標準回数(新基準)	39	65	153	57	45	44	64	39	104	610	84.1
個別に回数を設定	21	32	78	39	37	32	44	13	47	343	47.3
その他	0	2	2	0	0	2	1	1	0	8	1.1
指定特定相談支援事業所件数	43	77	193	68	51	61	71	47	114	725	100

モニタリングの回数の設定について、国の新基準を設定している事業所が610か所（84.1%）、国の旧基準を設定している事業所が200か所（27.6%）、個別に回数を設定している事業所が343か所（47.3%）であった。旧基準の回数設定としている事業所の割合は前年度（27.4%）とほぼ同様だった。【表16】

表17 モニタリング回数（年間）

(人)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
1回	893	789	2,270	928	837	818	2,194	761	2,177	11,667	11.2
2回	5,320	8,602	11,901	5,527	5,727	4,610	6,375	3,848	8,823	60,733	58.5
3回	333	865	1,606	716	605	474	962	301	1,473	7,335	7.1
4回以上	1,654	2,481	5,572	2,720	2,785	2,539	1,901	1,100	3,401	24,153	23.2
計	8,200	12,737	21,349	9,891	9,954	8,441	11,432	6,010	15,874	103,888	100

年間モニタリング回数は2回が58.5%と最も多い。1回との回答も11.2%あり、未だに旧基準でのモニタリングを設定しているところがある。【表17】

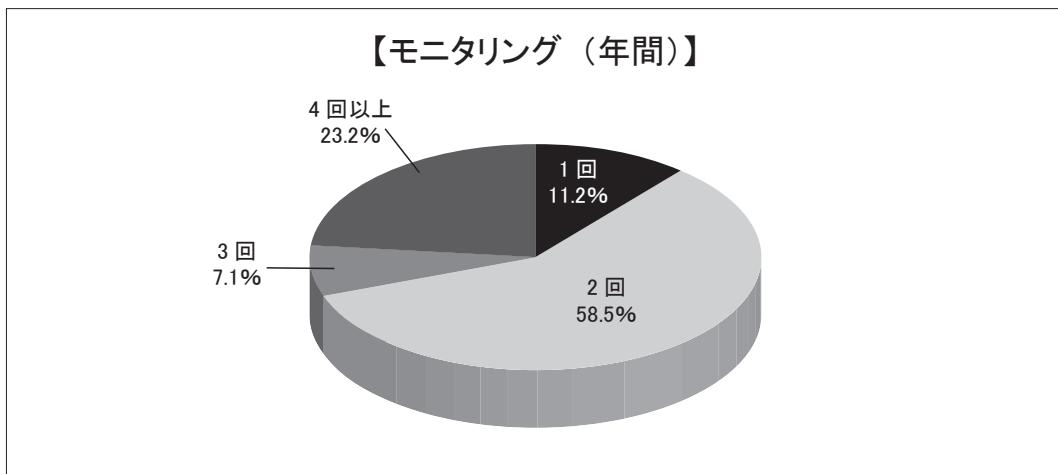


表18 アセスメント時の認定調査の依頼 (事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
依頼がある	15	17	41	15	23	17	16	13	29	186	25.7
a.全てのケースについて受け入れている	3	5	18	4	16	8	7	1	13	75	40.3
b.ケースの内容によって検討している	11	13	30	11	8	9	11	12	21	126	67.7
c.依頼はあるが断っている	2	0	0	1	0	2	0	1	0	6	3.2
依頼はない	20	51	119	41	23	32	37	24	65	412	56.8
無回答	8	9	33	12	5	12	18	10	20	127	17.5
指定特定相談支援事業所数	43	77	193	68	51	61	71	47	114	725	100

アセスメント時の認定調査の依頼について「依頼はない」が412事業所（56.8%）と半数以上であった。一方で、「依頼がある」と回答した186事業所（25.7%）のうち、「依頼はあるが断っている」6事業所（3.2%）と少なく、「依頼があれば全て受け入れる」、「ケースの内容によって検討している」と回答した事業所がほとんどだった。【表18】

IV. 市町村からの委託相談支援

表19 委託相談支援事業の窓口所在地 (事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
指定特定相談支援事業所と同じ場所	23	46	68	34	27	32	34	24	33	321	90.4
指定特定相談支援事業所と異なる場所	0	1	10	4	2	4	2	1	2	26	7.3
不明・無回答	0	2	3	0	0	1	0	2	0	8	2.3
計	23	49	81	38	29	37	36	27	35	355	100

市町村から委託相談支援の指定を受けている相談支援事業所355事業所のうち、321事業所（90.4%）が指定特定相談支援事業所と同じ場所に窓口を設けていた。異なる場所に窓口を設けているのは26事業所（7.3%）と少ない。【表19】

表20 委託業務内容

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計／延
相談支援	23	47	78	37	27	37	36	27	35	347
協議会（自立支援協議会）事務局	12	14	41	29	13	27	22	19	23	200
虐待相談窓口	5	6	14	8	4	9	3	1	3	53
その他	3	2	11	3	1	3	2	0	2	27
事業所数	23	49	81	38	29	37	36	27	35	355

市町村から委託を受けている355事業所のうち、委託業務内容は相談支援が347事業所、協議会事務局が200事業所、虐待相談窓口が53事業所となっている。協議会事務局は令和4年度、5年度と、年々僅かに増えている。虐待相談窓口についても、前年度から僅かに増えている。【表20】

表21 市町村相談支援事業の委託市区町村数

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
1市区町村	20	30	61	23	19	28	30	10	22	243	68.5
2市区町村	0	7	2	4	4	1	2	8	2	30	8.5
3市区町村	2	2	3	3	1	2	2	5	3	23	6.5
4市区町村	0	2	3	1	2	3	1	1	1	14	3.9
5市区町村	1	2	3	1	0	2	1	3	0	13	3.7
6市区町村以上	0	3	4	2	0	1	0	0	4	14	3.9
不明・無回答	0	3	5	4	3	0	0	0	3	18	5.1
計	23	49	81	38	29	37	36	27	35	355	100

市町村相談支援事業の委託市区町村数は、1市区町村が243事業所（68.5%）と最も多く、複数市区町村からの委託は合わせて94事業所（26.5%）となっている。【表21】

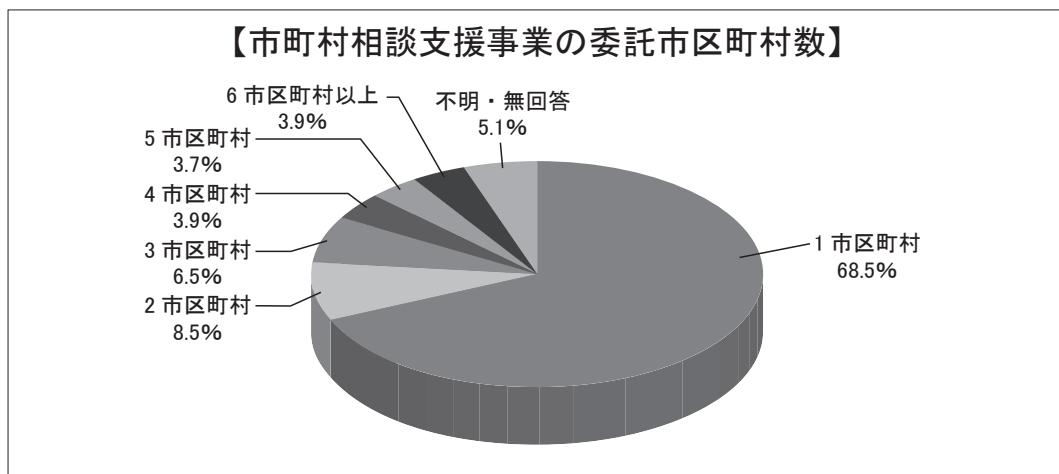


表22 協議会の運営委託市区町村数

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
1市区町村	10	8	28	17	8	20	16	4	12	123	61.5
2市区町村	0	2	2	4	3	1	4	8	1	25	12.5
3市区町村	1	0	1	3	0	0	0	3	4	12	6.0
4市区町村	0	1	2	1	2	2	1	0	2	11	5.5
5市区町村	1	0	1	0	0	1	0	3	0	6	3.0
6市区町村以上	0	1	3	1	0	1	0	1	3	10	5.0
不明・無回答	0	2	4	3	0	2	1	0	1	13	6.5
計	12	14	41	29	13	27	22	19	23	200	100

協議会の運営委託については、委託相談支援事業を実施している355事業所のうち、200事業所（56.3%）が運営委託を受けている。運営委託市区町村数は1市区町村が123事業所（61.5%）と最も多いが、複数の市区町村から委託を受けている事業所も64事業所（32.0%）と3割強を占める。【表22】

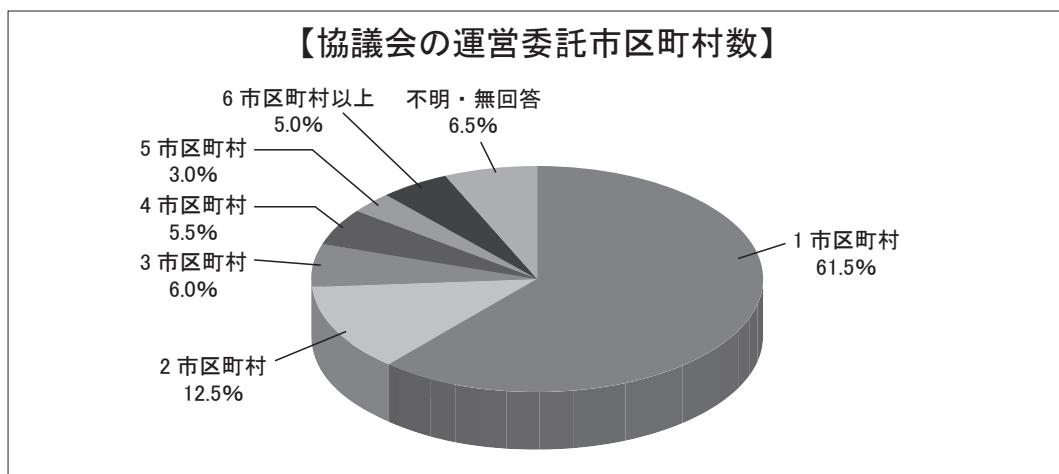


表23 委託市区町村（相談支援事業・協議会）の委託人口規模

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
1万人未満	5	1	0	0	3	1	1	0	1	12	3.4
1万人以上～5万人未満	6	14	12	7	9	9	7	9	12	85	23.9
5万人以上～10万人未満	2	13	13	5	11	11	5	5	12	77	21.7
10万人以上～30万人未満	5	12	35	14	4	7	19	9	5	110	31.0
30万人以上～50万人未満	2	2	7	6	1	3	2	2	0	25	7.0
50万人以上～100万人未満	0	0	5	4	0	2	2	0	1	14	3.9
100万人以上	3	5	6	0	0	3	0	0	4	21	5.9
不明・無回答	0	2	3	2	1	1	0	2	0	11	3.1
事業所数	23	49	81	38	29	37	36	27	35	355	100

委託市区町村の人口規模は10万人以上30万人未満が110事業所（31.0%）と最も多く、次いで1万人以上5万人未満が85事業所（23.9%）、5万人以上10万人未満が77事業所（21.7%）であった。1万人以上～30万人未満の人口規模が合わせて272事業所（76.6%）と7割以上を占める。【表23】

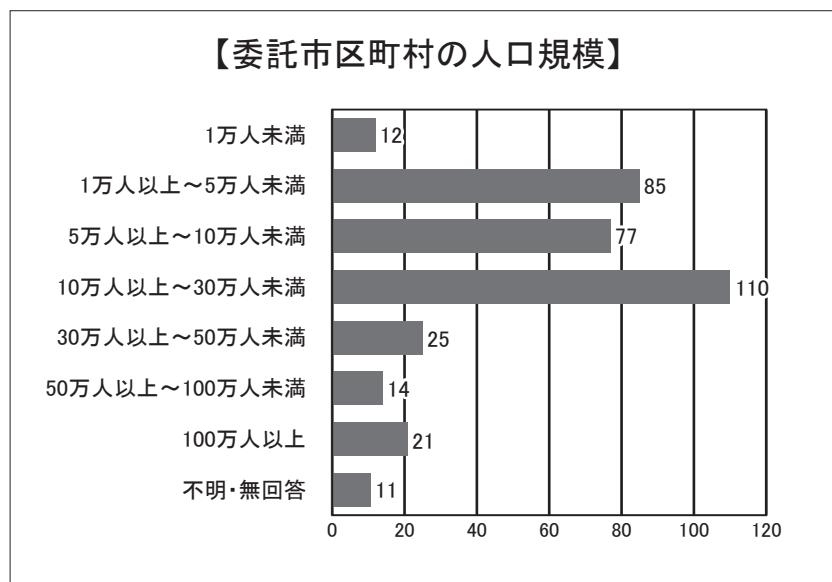


表24 障害種別相談者数（令和5年度）

(人数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計／延	%
知的障害	2,852	2,762	8,592	3,787	1,810	5,030	2,326	1,998	2,358	31,515	37.6
身体障害	793	783	2,252	1,133	250	1,144	689	429	747	8,220	9.8
精神障害	1,257	1,492	5,894	1,778	1,009	2,229	1,318	741	1,444	17,162	20.5
発達障害	557	516	1,306	466	252	397	308	283	629	4,714	5.6
児童	1,188	1,882	4,223	1,336	559	2,589	1,631	839	2,600	16,847	20.1
難病	42	70	127	37	6	51	27	33	33	426	0.5
その他	405	299	1,121	252	115	366	333	147	1,146	4,184	5.0
委託相談実人数	7,094	7,815	24,131	8,793	4,021	11,806	6,632	4,481	8,957	83,730	100
うち令和5年度新規相談者	851	1,106	3,388	1,484	609	1,060	1,005	843	1,377	11,723	—
1事業所あたりの相談者数	308.4	167.4	303.8	231.4	138.7	319.1	184.2	166.0	255.9	238.3	—

委託相談の障害種別相談者数について、「知的障害」が37.6%と最も多く、「精神障害」(20.5%)、「児童」(20.1%)と続いた。障害種別等を問わない相談支援の実施状況が確認できる。【表24】

V. 障害児相談支援

表25 障害児支援利用計画の新規計画作成件数（令和5年度）

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
0件	4	23	35	13	8	15	8	4	13	123	21.9
1件～20件	13	29	69	27	27	21	34	23	57	300	53.5
21件～40件	1	2	11	4	1	1	4	6	7	37	6.6
41件～60件	1	1	2	2	0	0	3	0	2	11	2.0
61件～80件	1	0	3	0	0	1	1	0	1	7	1.2
81件～100件	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0.2
101件以上	0	0	0	0	0	1	1	0	0	2	0.4
不明・無回答	10	11	20	9	8	5	6	5	6	80	14.3
計	30	66	140	56	44	44	57	38	86	561	100
総件数	205	251	1,040	448	201	392	748	304	773	4,362	—
平均件数	10.3	4.6	8.7	9.5	5.6	10.1	14.7	9.2	9.7	9.1	—

障害児支援利用計画の新規計画作成件数については、1件～20件が300事業所(53.5%)と最も多く、次いで0件が123事業所(21.9%)であった。総件数は4,362件と、前年度とほぼ同数であった。新規計画作成の受け入れが困難な状態が予測され、新規ケースの依頼については今後も調査分析が必要であろう。【表25】

表26 機能強化型サービス利用支援費の状況（協働体制の確保については重複計上）

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
機能強化型Ⅰ（利用支援費Ⅰ）の対象	8	9	22	12	13	18	10	6	19	117	20.9
機能強化型Ⅱ（利用支援費Ⅱ）の対象	6	3	13	4	7	3	12	5	15	68	12.1
機能強化型Ⅲ（利用支援費Ⅲ）の対象	2	13	24	5	8	5	10	7	10	84	15.0
機能強化型Ⅳ（利用支援費Ⅳ）の対象	0	4	9	7	2	0	6	2	3	33	5.9
機能強化型Ⅰ～Ⅳいずれも対象ではない	9	23	42	20	8	12	10	11	24	159	28.3
サービス利用支援費（Ⅰ）の対象	8	18	31	13	7	8	11	10	25	131	82.4
サービス利用支援費（Ⅱ）の対象	0	1	2	0	0	2	1	0	0	6	3.8
不明・無回答	5	14	30	8	6	6	9	7	15	100	17.8
計	30	66	140	56	44	44	57	38	86	561	100
（複数事業所で協働体制を）確保している	0	1	3	1	2	0	2	1	1	11	—
確保していない	10	13	26	10	7	6	15	5	11	103	—

機能強化型サービス利用支援費の状況については、Ⅰ～Ⅳいずれの対象でもない事業所が159事業所（28.3%）と最も多かったが、次いで機能強化型Ⅰが117事業所（20.9%）と、機能強化型の中ではⅠの体制を取っているところが一番多い。機能強化型対象ではない事業所がわずかに減少しているものの、相談支援専門員の配置体制の二極化が続いている。協働体制についても進んでいない状況が窺える。【表26】

表27-1 障害児支援利用計画作成件数（令和5年度）

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
0件	1	8	8	5	2	5	3	1	2	35	6.2
1件～20件	13	23	48	20	13	15	17	13	27	189	33.7
21件～40件	6	12	21	10	6	5	5	4	9	78	13.9
41件～60件	2	9	16	3	8	5	7	6	13	69	12.3
61件～80件	2	2	10	3	5	1	9	1	7	40	7.1
81件～100件	0	1	6	4	2	3	1	4	5	26	4.6
101件以上	3	8	25	9	6	8	14	9	21	103	18.4
不明・無回答	3	3	6	2	2	2	1	0	2	21	3.7
計	30	66	140	56	44	44	57	38	86	561	100
総件数	1,089	2,537	7,777	2,980	2,171	3,481	5,294	2,372	6,618	34,319	—
平均件数	40.3	40.3	58.0	55.2	51.7	82.9	94.5	62.4	78.8	63.6	—

令和5年度の障害児支援利用計画作成件数について、1件～20件が189事業所（33.7%）と最も多く、次いで101件以上が103事業所（18.4%）あった。指定は受けているが障害児支援利用計画を作成していない事業所が35事業所（6.2%）存在する。【表27-1】

表27-2 障害児支援利用計画のうち、自法人のサービスのみ利用している児童への計画作成件数（令和5年度）（事業所数）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
0件	19	29	55	34	29	21	25	13	34	259	46.2
1件～20件	2	14	30	10	8	6	13	15	16	114	20.3
21件～40件	3	5	6	1	1	1	4	2	7	30	5.3
41件～60件	1	1	3	0	1	0	1	2	6	15	2.7
61件～80件	0	0	0	0	0	1	2	0	1	4	0.7
81件～100件	0	0	1	0	0	2	0	0	3	6	1.1
101件以上	0	0	4	0	0	0	1	0	3	8	1.4
不明・無回答	5	17	41	11	5	13	11	6	16	125	22.3
計	30	66	140	56	44	44	57	38	86	561	100
総件数	160	250	1,143	94	143	330	633	231	1,588	4,572	—
平均件数	6.4	5.1	11.5	2.1	3.7	10.6	13.8	7.2	22.7	10.5	—

障害児支援利用計画のうち、自法人のサービスのみ利用している児童への計画作成の件数は、0件が259事業所（46.2%）と最も多かった。自法人の利用児のみならず、幅広く障害児相談支援が行われていることが確認できる。【表27-2】

表27-3 障害児支援利用計画のうち、自法人のサービスのみ利用している児童への計画作成件数の割合（令和5年度）（事業所数）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
～10割	1	1	8	1	0	0	2	0	2	15	2.7
～9割	0	0	2	0	0	0	0	1	2	5	0.9
～8割	1	0	2	0	0	0	0	1	1	5	0.9
～7割	0	1	4	0	0	1	1	1	2	10	1.8
～6割	0	1	0	0	0	1	2	1	3	8	1.4
～5割	0	2	2	0	1	1	1	0	3	10	1.8
～4割	0	3	2	0	1	0	2	0	4	12	2.1
～3割	1	5	4	1	0	0	3	3	4	21	3.7
～2割	3	2	9	1	3	4	6	5	9	42	7.5
～1割	18	31	64	39	33	20	28	19	40	292	52.0
不明・無回答	6	20	43	14	6	17	12	7	16	141	25.1
計	30	66	140	56	44	44	57	38	86	561	100

障害児支援利用計画における自法人のサービスのみ利用している児童への計画作成件数の割合が1割以下の事業所は292か所（52.0%）と、例年の傾向と大きな変化は見られない。【表13-3】と比べても、障害児相談支援事業所の方が自法人の計画を作成している割合は低い。【表27-3】

表28-1 モニタリング件数（令和5年度）

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
0件	2	9	7	7	2	6	4	1	4	42	7.5
1件～20件	11	15	35	18	9	10	15	13	18	144	25.7
21件～40件	4	8	24	10	5	8	3	8	13	83	14.8
41件～60件	1	9	15	4	4	3	3	4	6	49	8.7
61件～80件	1	6	9	3	5	2	2	3	5	36	6.4
81件～100件	2	3	10	3	6	2	5	2	6	39	7.0
101件～200件	4	8	16	4	5	7	13	4	15	76	13.5
201件以上	2	5	15	6	6	4	11	3	16	68	12.1
不明・無回答	3	3	9	1	2	2	1	0	3	24	4.3
計	30	66	140	56	44	44	57	38	86	561	100
総件数	1,512	3,775	10,230	3,484	3,928	3,050	7,239	2,232	10,448	45,898	—
平均件数	56.0	59.9	78.1	63.3	93.5	72.6	129.3	58.7	125.9	85.5	—

モニタリング件数についても障害児支援利用計画作成と同様に、1件～20件が144事業所（25.7%）と最も多く、次いで21件～40件が83事業所（14.8%）、101件～200件が76事業所（13.5%）であった。【表28-1】

表28-2 モニタリング件数のうち、自法人のサービスのみ利用している児童へのモニタリング件数（令和5年度）（事業所数）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
0件	19	29	51	34	28	22	26	14	35	258	46.0
1件～20件	1	15	31	9	4	6	10	15	14	105	18.7
21件～40件	2	3	6	2	4	1	2	0	6	26	4.6
41件～60件	0	1	1	0	1	1	0	2	2	8	1.4
61件～80件	2	1	3	0	0	0	1	1	6	14	2.5
81件～100件	1	0	1	0	0	1	4	0	3	10	1.8
101件～200件	0	0	2	0	1	0	3	0	1	7	1.2
201件以上	0	0	3	0	0	0	0	0	3	6	1.1
不明・無回答	5	17	42	11	6	13	11	6	16	127	22.6
計	30	66	140	56	44	44	57	38	86	561	100
総件数	287	325	1,996	139	285	252	1,003	254	2,005	6,546	—
平均件数	11.5	6.6	20.4	3.1	7.5	8.1	21.8	7.9	28.6	15.1	—

自法人のサービスのみ利用している障害児のモニタリング件数について、0件と回答した事業所が258か所（46.0%）と最も多く、障害児支援利用計画作成と同様に、自法人の利用児以外のモニタリングを実施していることが確認できる。【表28-2】

表28-3 モニタリング件数のうち、自法人のサービスのみ利用している児童へのモニタリング件数の割合（令和5年度）（事業所数）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
～10割	1	0	9	1	0	0	2	1	2	16	2.9
～9割	0	0	2	0	0	0	1	0	3	6	1.1
～8割	1	0	2	0	0	0	0	1	0	4	0.7
～7割	0	1	3	0	0	0	2	0	4	10	1.8
～6割	0	1	2	0	0	0	1	1	0	5	0.9
～5割	1	2	3	0	1	2	2	0	3	14	2.5
～4割	0	1	2	0	1	0	0	1	4	9	1.6
～3割	1	4	7	0	1	0	2	4	5	24	4.3
～2割	1	4	4	2	1	4	5	3	8	32	5.7
～1割	18	32	62	38	33	20	29	20	39	291	51.9
不明・無回答	7	21	44	15	7	18	13	7	18	150	26.7
計	30	66	140	56	44	44	57	38	86	561	100

自法人のサービスのみ利用している障害児のモニタリング件数の割合が1割以下の事業所は291か所（51.9%）と【表27-3】と同様の傾向である。【表14-3】と比べ、自法人のサービス利用児のみのモニタリングの実施率の低さが窺える。【表28-3】

表29 モニタリング設定の協議（重複計上）

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
必ず協議している	6	7	14	3	5	5	5	2	10	57	10.2
必要に応じて協議している	19	38	93	42	32	27	40	27	58	376	67.0
特に協議していない	5	15	14	8	8	9	6	8	14	87	15.5
障害児相談支援事業所件数	30	66	140	56	44	44	57	38	86	561	100

モニタリング回数設定の協議については、「必ず協議している」が57事業所（10.2%）、「必要に応じて協議している」が376事業所（67.0%）と、433事業所（77.2%）が、モニタリングの設定について協議しており、前年度より増加している。【表29】

表30 モニタリングの回数の設定（重複計上）

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
国が定めている標準回数（旧基準）	5	9	41	10	9	6	8	14	26	128	22.8
国が定めている標準回数（新基準）	21	50	91	40	39	32	48	28	71	420	74.9
個別に回数を設定	11	22	45	25	29	20	24	9	35	220	39.2
その他	0	1	3	1	0	1	1	1	0	8	1.4
障害児相談支援事業所件数	30	66	140	56	44	44	57	38	86	561	100

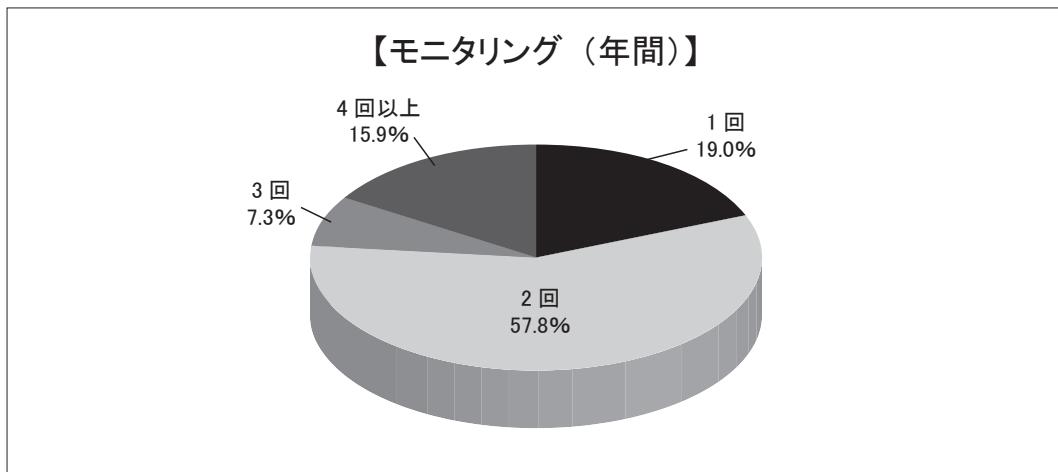
モニタリング回数については「国が定めている標準回数（旧基準）」が128事業（22.8%）、「国が定めている標準回数（新基準）」が420事業所（74.9%）、「個別に回数を設定」が220事業所（39.2%）であり、前年度と同様の傾向である。【表30】

表31 モニタリング回数（年間）

(人)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
1回	228	331	605	357	376	283	1,054	504	1,308	5,046	19.0
2回	518	1,292	3,123	1,378	1,135	1,256	2,486	888	3,266	15,342	57.8
3回	41	140	543	210	151	58	170	71	552	1,936	7.3
4回以上	200	305	895	345	492	269	603	68	1,034	4,211	15.9
計	987	2,068	5,166	2,290	2,154	1,866	4,313	1,531	6,160	26,535	100

モニタリング回数については、年2回が15,342人（57.8%）と最も多い。4回以上も4,211人（15.9%）であったが、【表29】において、モニタリング設定の協議を77.2%の事業所が実施している一方で、年間1、2回のモニタリング設定が76.8%を占めている。【表31】



VII. 一般相談（地域移行支援・地域定着支援）

表32-1 地域移行支援の実施状況 (事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
実施している	24	39	73	26	29	31	38	21	39	320	43.0
実施していない	17	27	79	29	15	23	27	21	54	292	39.2
不明・無回答	2	13	52	14	7	8	6	8	22	132	17.7
計	43	79	204	69	51	62	71	50	115	744	100

「実施している」と回答した事業所は320か所（43.0%）あった。前年度の41.0%と比べると微増している。【表32-1】

表32-2 実施している場合の実績（令和5年度実績） (事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
0件	21	34	54	19	24	23	33	21	33	262	81.9
1件	3	3	10	2	4	6	0	0	2	30	9.4
2件	0	1	2	1	0	2	2	0	2	10	3.1
3件	0	0	2	1	1	0	1	0	0	5	1.6
4件以上	0	1	4	1	0	0	0	0	0	6	1.9
不明・無回答	0	0	1	2	0	0	2	0	2	7	2.2
計	24	39	73	26	29	31	38	21	39	320	100

事業は実施しているが実績0人との回答は262事業所（81.9%）であった。実績1人と回答した事業所は30事業所（9.4%）、2人が10事業所（3.1%）であった。地域移行支援の実績は少ないまま推移している。【表32-2】

表33-1 地域定着支援の実施状況

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
実施している	24	41	74	24	29	29	36	21	38	316	42.5
実施していない	17	25	80	31	15	25	29	21	55	298	40.1
不明・無回答	2	13	50	14	7	8	6	8	22	130	17.5
計	43	79	204	69	51	62	71	50	115	744	100

地域定着支援の実施状況について、「実施している」と回答した事業所は316事業所（42.5%）あった。【表32-1】と同様の傾向である。【表33-1】

表33-2 実施している場合の実績（令和5年度実績）

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
0件	21	31	56	20	21	20	27	19	32	247	78.2
1件	0	2	6	2	0	4	2	1	1	18	5.7
2件	0	1	0	0	1	2	1	0	2	7	2.2
3件	1	3	1	1	1	1	0	0	0	8	2.5
4件以上	2	4	9	0	6	2	5	1	2	31	9.8
不明・無回答	0	0	2	1	0	0	1	0	1	5	1.6
計	24	41	74	24	29	29	36	21	38	316	100

事業は実施しているが実績は0件との回答は247事業所（78.2%）、1件以上の実績があると回答した事業所は64事業所（20.3%）であった。4人以上と回答した事業所は31事業所（9.8%）で、前年の8.1%より増加している。【表33-2】

VII. 加算の取得状況

表34-1 初回加算の取得状況（令和5年度）（取得していない理由については重複計上）

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
取得している	32	57	135	47	48	45	52	32	85	533	71.6
取得していない	11	18	61	20	3	14	18	16	26	187	25.1
対象ケースがなかった	5	15	46	10	2	8	13	10	18	127	67.9
申請の手続きに手間がかかる	4	1	6	6	1	1	2	2	2	25	13.4
その他	1	2	2	0	0	0	1	3	2	11	5.9
申請したが認められなかった	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
不明・無回答	0	4	8	2	0	3	1	2	4	24	3.2
計	43	79	204	69	51	62	71	50	115	744	100

表34-2 初回加算件数（指定相談・障害児相談支援）（令和5年度）

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
指定相談	1件～20件	26	49	95	36	40	36	37	24	69	412
	21件～40件	4	2	10	6	0	2	1	2	6	33
	41件～60件	0	0	2	1	1	0	0	0	0	0.8
	61件～80件	0	0	1	0	1	0	1	0	0	0.6
	81件～100件	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	101件以上	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0.2
	不明・無回答	2	6	27	4	6	6	13	6	10	80
	計	32	57	135	47	48	45	52	32	85	533
障害児相談	1件～20件	15	26	69	23	28	20	23	20	46	270
	21件～40件	1	2	9	3	1	1	4	3	5	29
	41件～60件	1	0	2	1	0	0	3	1	2	10
	61件～80件	0	0	2	0	0	1	1	0	1	5
	81件～100件	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0.2
	101件以上	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0.4
	不明・無回答	15	29	52	19	19	23	20	8	31	216
	計	32	57	135	47	48	45	52	32	85	533

初回加算の取得状況については、前年度と同様に全加算の中で最も高い取得率（71.6%）であった。取得していない事業所（25.1%）のうち、その理由として「対象ケースがなかった」が67.9%と最も多く、「申請の手続きに手間がかかる」（前年度は11.0%）が13.4%で続いた。

また、初回加算件数については児者ともに傾向として大きな地域差はなく、全国的に同じような傾向であることが見て取れる。【表34-2】

表35－1 入院時情報連携加算の取得状況（令和5年度）（取得していない理由については重複計上）
(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
取得している	6	11	19	11	15	14	16	6	15	113	15.2
取得していない	37	62	171	56	35	46	55	42	96	600	80.6
対象ケースがなかった	27	45	120	35	26	30	31	27	65	406	67.7
申請の手続きに手間がかかる	3	12	14	7	5	8	6	5	12	72	12.0
その他	0	2	6	3	1	0	4	3	3	22	3.7
申請したが認められなかった	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
不明・無回答	0	6	14	2	1	2	0	2	4	31	4.2
計	43	79	204	69	51	62	71	50	115	744	100

表35－2 入院時情報連携加算件数（令和5年度）
(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
1件～2件	4	6	13	9	11	8	12	4	13	80	70.8
3件～4件	1	2	1	0	1	3	2	1	1	12	10.6
5件～6件	0	1	2	0	0	2	0	1	0	6	5.3
7件～8件	1	0	0	0	2	0	1	0	0	4	3.5
9件～10件	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0.9
11件以上	0	1	2	2	1	1	0	0	1	8	7.1
不明・無回答	0	0	1	0	0	0	1	0	0	2	1.8
計	6	11	19	11	15	14	16	6	15	113	100

入院時情報連携加算の取得状況については「取得している」が113事業所（15.2%）と「取得していない」の600事業所（80.6%）を大きく下回る。取得していない理由としては、「対象ケースがなかった」が最も多く406事業所（67.7%）であった。

また、地区ごとの回答事業所総数のうち、本加算を取得した事業所が占める割合は北陸地区、近畿地区、中国地区が他地区より多かった。【表35－1】【表35－2】

表36-1 退院・退所加算の取得状況（令和5年度）（取得していない理由については重複計上）
(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
取得している	4	3	17	7	7	12	10	2	5	67	9.0
取得していない	39	71	173	60	42	50	61	46	106	648	87.1
対象ケースがなかった	29	50	119	38	34	30	39	30	73	442	68.2
申請の手続きに手間がかかる	4	11	17	6	5	9	5	7	11	75	11.6
その他	0	4	7	3	0	1	4	2	5	26	4.0
申請したが認められなかった	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
不明・無回答	0	5	14	2	2	0	0	2	4	29	3.9
計	43	79	204	69	51	62	71	50	115	744	100

表36-2 退院・退所加算加算件数（令和5年度）
(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
1件～2件	4	1	14	5	7	10	9	1	3	54	80.6
3件～4件	0	2	1	2	0	2	0	1	1	9	13.4
5件～6件	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7件～8件	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9件～10件	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11件以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
不明・無回答	0	0	2	0	0	0	1	0	1	4	6.0
計	4	3	17	7	7	12	10	2	5	67	100

退院・退所加算の取得状況については「取得している」が67事業所（9.0%）と「取得していない」の648事業所（87.1%）を大きく下回る。取得していない理由として「対象ケースがなかった」が442事業所（68.2%）、「申請の手続きに手間がかかる」が75事業所（11.6%）であった。

退院・退所加算件数については全国的に件数が少ないものの、北陸地区、近畿地区、中国地区は他地区と比べて本加算の取得割合が多かった。【表36-1】【表36-2】

表37-1 居宅介護支援事業所等連携加算の取得状況（令和5年度）（取得していない理由については重複計上）（事業所数）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
取得している	4	8	15	8	12	7	9	4	12	79	10.6
取得していない	39	66	176	59	38	52	61	44	99	634	85.2
対象ケースがなかった	30	47	127	37	32	36	41	28	70	448	70.7
申請の手続きに手間がかかる	4	11	15	9	2	9	4	6	9	69	10.9
その他	0	4	4	1	1	0	1	3	4	18	2.8
申請したが認められなかった	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
不明・無回答	0	5	13	2	1	3	1	2	4	31	4.2
計	43	79	204	69	51	62	71	50	115	744	100

表37-2 居宅介護支援事業所等連携加算件数（令和5年度）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
1件	3	6	7	1	6	6	5	3	8	45	57.0
2件	1	0	6	2	4	1	3	0	0	17	21.5
3件	0	0	1	0	0	0	0	0	3	4	5.1
4件	0	1	0	1	1	0	0	1	1	5	6.3
5件	0	1	0	0	0	0	1	0	0	2	2.5
6件以上	0	0	0	3	0	0	0	0	0	3	3.8
不明・無回答	0	0	1	1	1	0	0	0	0	3	3.8
計	4	8	15	8	12	7	9	4	12	79	100

居宅介護支援事業所等連携加算の取得状況については「取得している」は79事業所（10.6%）と、前年度の55事業所（7.6%）から増加している。「取得していない」は634事業所（85.2%）であり、その理由としては「対象ケースがなかった」が448事業所（70.7%）と最も多い。

居宅介護支援事業所等連携加算件数は1件が最も多く45事業所（57.0%）であり、回答事業所のうち本加算を取得した事業所が占める割合は北陸地区が他地区より多かった。【表37-1】【表37-2】

表38-1 医療・保育・教育機関等連携加算の取得状況（令和5年度）（取得していない理由については重複計上）（事業所数）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
取得している	5	11	29	11	12	12	17	6	15	118	15.9
取得していない	38	64	163	57	38	48	54	42	96	600	80.6
対象ケースがなかった	24	38	107	36	28	33	30	27	58	381	63.5
申請の手続きに手間がかかる	4	13	18	7	6	8	6	5	12	79	13.2
その他	0	4	5	1	1	0	3	3	7	24	4.0
申請したが認められなかった	0	0	0	0	0	1	0	1	0	2	0.3
不明・無回答	0	4	12	1	1	2	0	2	4	26	3.5
計	43	79	204	69	51	62	71	50	115	744	100

表38-2 医療・保育・教育機関等連携加算件数（令和5年度）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
1件～5件	5	8	16	7	6	8	9	3	7	69	58.5
6件～10件	0	0	0	3	0	2	3	1	2	11	9.3
11件～15件	0	0	2	0	2	1	1	0	1	7	5.9
16件～20件	0	1	2	0	0	1	0	0	0	4	3.4
21件～25件	0	2	0	0	0	0	0	0	0	2	1.7
26件以上	0	0	2	0	4	0	2	1	5	14	11.9
不明・無回答	0	0	7	1	0	0	2	1	0	11	9.3
計	5	11	29	11	12	12	17	6	15	118	100

医療・保育・教育機関連携加算関連の取得状況については「取得している」は118事業所（15.9%）、「取得していない」は600事業所（80.6%）であった。取得していない理由としては「対象ケースがなかった」が381事業所（63.5%）を占める。

医療・保育・教育機関連携加算件数は1件～5件が最も多く69事業所（58.5%）を占め、地区ごとにみた回答事業所のうち本加算を取得した事業所が占める割合は北陸地区、近畿地区、中国地区が多かった。【表38-1】【表38-2】

表39－1 集中支援加算の取得状況（令和5年度）（取得していない理由については重複計上）
(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
取得している	17	29	82	30	30	27	37	22	58	332	44.6
取得していない	26	48	113	38	20	34	33	26	54	392	52.7
対象ケースがなかった	17	31	65	19	14	18	17	17	32	230	58.7
申請の手続きに手間がかかる	4	10	14	9	3	9	5	2	11	67	17.1
その他	1	2	5	1	1	1	2	2	4	19	4.8
申請したが認められなかった	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
不明・無回答	0	2	9	1	1	1	1	2	3	20	2.7
計	43	79	204	69	51	62	71	50	115	744	100

表39－2 集中支援加算件数（令和5年度）
(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
1件～20件	12	20	45	22	17	17	20	12	40	205	61.7
21件～40件	2	3	10	4	5	6	7	2	9	48	14.5
41件～60件	1	2	8	1	5	1	2	3	2	25	7.5
61件～80件	0	0	2	1	1	0	3	1	2	10	3.0
81件～100件	1	0	1	0	1	1	2	0	2	8	2.4
101件以上	1	0	3	1	1	0	0	2	0	8	2.4
不明・無回答	0	4	13	1	0	2	3	2	3	28	8.4
計	17	29	82	30	30	27	37	22	58	332	100

集中支援加算の取得状況については「取得している」は332事業所（44.6%）、「取得していない」は392事業所（52.7%）であった。取得していない理由としては「対象ケースがなかった」が230事業所（58.7%）であった。

集中支援加算件数は1件～20件が最も多く205事業所（61.7%）であった。また、回答事業所のうち本加算を取得した事業所が占める割合は、北陸地区、中国地区、九州地区が多かった。【表39－1】【表39－2】

表40-1 サービス担当者会議実施加算の取得状況（令和5年度）（取得していない理由については重複計上）（事業所数）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
取得している	19	33	93	29	34	30	37	13	55	343	46.1
取得していない	23	44	95	38	15	30	30	35	57	367	49.3
対象ケースがなかった	12	19	44	15	9	12	13	19	29	172	46.9
申請の手続きに手間がかかる	4	15	20	13	3	11	5	5	13	89	24.3
その他	1	4	9	1	1	1	2	4	3	26	7.1
申請したが認められなかった	0	1	0	0	0	1	0	0	2	4	1.1
不明・無回答	1	2	16	2	2	2	4	2	3	34	4.6
計	43	79	204	69	51	62	71	50	115	744	100

表40-2 サービス担当者会議実施加算件数（令和5年度）（事業所数）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
1件～20件	11	22	41	20	11	17	19	4	32	177	51.6
21件～40件	0	1	5	3	4	2	3	2	1	21	6.1
41件～60件	1	1	7	0	3	0	1	1	3	17	5.0
61件～80件	1	0	4	2	3	1	3	0	1	15	4.4
81件～100件	3	0	1	1	2	0	0	0	2	9	2.6
101件以上	3	3	17	3	8	4	8	6	13	65	19.0
不明・無回答	0	6	18	0	3	6	3	0	3	39	11.4
計	19	33	93	29	34	30	37	13	55	343	100

サービス担当者会議実施加算の取得状況については「取得している」は343業所（46.1%）、「取得していない」は367事業所（49.3%）であった。取得していない理由としては「対象ケースがなかった」が172事業所（46.9%）であった。

サービス担当者会議実施加算件数は1～20件が最も多く177事業所（51.6%）、次いで101件以上が65事業所（19.0%）であった。また、地区ごとにみた回答事業所のうち本加算を取得した事業所が占める割合は、北陸地区、中国地区が多かった。【表40-1】【表40-2】

表41－1 サービス提供時モニタリング加算の取得状況（令和5年度）（取得していない理由については重複計上）（事業所数）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
取得している	28	55	136	47	41	36	50	25	69	487	65.5
取得していない	15	20	56	21	10	25	19	23	42	231	31.0
申請の手続きに手間がかかる	10	15	17	13	6	15	5	10	20	111	48.1
その他	1	2	13	2	1	3	5	5	9	41	17.7
申請したが認められなかった	0	0	1	0	0	0	1	0	2	4	1.7
不明・無回答	0	4	12	1	0	1	2	2	4	26	3.5
計	43	79	204	69	51	62	71	50	115	744	100

表41－2 サービス提供時モニタリング加算件数（令和5年度）（事業所数）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
1件～50件	8	12	29	12	9	10	17	4	21	122	25.1
51件～100件	6	1	16	3	4	7	6	5	7	55	11.3
101件～150件	1	2	12	4	3	5	8	4	9	48	9.9
151件～200件	1	5	10	5	1	2	3	2	7	36	7.4
201件～250件	1	6	13	5	1	3	1	0	3	33	6.8
251件～300件	1	4	4	4	1	3	2	2	2	23	4.7
301件以上	10	19	26	9	17	4	8	6	13	112	23.0
不明・無回答	0	6	26	5	5	2	5	2	7	58	11.9
計	28	55	136	47	41	36	50	25	69	487	100

サービス提供時モニタリング加算の取得状況については「取得している」は487事業所（65.5%）、「取得していない」は231事業所（31.0%）であった。取得していない理由としては「申請の手続きに手間がかかる」が前年度は119事業所（49.2%）、今年度は、111事業所（48.1%）と同様の傾向である。

サービス提供時モニタリング加算件数は1～50件が最も多く122事業所（25.1%）であった。次いで301件以上が112事業所（23.0%）であった。【表41－1】【表41－2】

表42 主任相談支援専門員配置加算の取得状況（令和5年度）（取得していない理由については重複計上）（事業所数）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
取得している	17	19	44	15	15	21	30	8	16	185	24.9
取得していない	26	58	154	53	36	40	41	40	95	543	73.0
研修修了者がいない	21	43	101	38	29	27	26	30	76	391	72.0
研修修了者はいるが、対応ができない	0	3	9	7	1	7	4	0	2	33	6.1
申請の手続きに手間がかかる	0	0	2	2	1	1	1	1	1	9	1.7
各都道府県・市で研修が実施されていない	0	0	0	0	0	0	0	0	5	5	0.9
その他	2	5	17	2	2	2	6	1	7	44	8.1
不明・無回答	0	2	6	1	0	1	0	2	4	16	2.2
計	43	79	204	69	51	62	71	50	115	744	100

主任相談支援専門員配置加算の取得状況については「取得している」は185事業所（24.9%）であり、前年度の141事業所（19.6%）から増加傾向にある。「取得していない」は543事業所（73.0%）であった。

地区別に見ると北海道地区と中国地区で本加算を取得している事業所の割合が多かった。【表42】

表43 行動障害支援体制加算の取得状況（令和5年度）（取得していない理由については重複計上）（事業所数）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
取得している	25	49	104	40	38	40	47	30	81	454	61.0
取得していない	18	28	93	28	13	22	24	18	32	276	37.1
研修修了者がいない	13	20	54	15	4	13	15	9	19	162	58.7
研修修了者はいるが、対応ができない	1	4	3	3	4	3	0	3	4	25	9.1
申請の手続きに手間がかかる	0	1	6	2	1	0	1	1	1	13	4.7
各都道府県・市で研修が実施されていない	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0.4
その他	1	2	7	2	1	3	1	0	1	18	6.5
不明・無回答	0	2	7	1	0	0	0	2	2	14	1.9
計	43	79	204	69	51	62	71	50	115	744	100

行動障害支援体制加算の取得状況については「取得している」は454事業所（61.0%）であり、前年度（407事業所・56.5%）と同様の傾向である。「取得していない」は276事業所（37.1%）あり、取得していない理由としては「研修修了者がいない」が162事業所（58.7%）であった。また、「研修修了者はいるが、対応ができない」が25事業所（9.1%）であった。【表43】

表44 要医療児者支援体制加算の取得状況（令和5年度）（取得していない理由については重複計上）（事業所数）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
取得している	14	35	58	31	18	34	34	18	56	298	40.1
取得していない	29	42	140	37	33	28	37	30	56	432	58.1
研修修了者がいない	25	31	97	26	28	23	26	21	40	317	73.4
研修修了者はいるが、対応ができない	0	2	3	2	1	0	1	2	3	14	3.2
申請の手続きに手間がかかる	0	1	4	1	0	0	0	0	2	8	1.9
各都道府県・市で研修が実施されていない	0	0	3	0	0	0	1	0	0	4	0.9
その他	2	2	8	2	1	3	2	1	3	24	5.6
不明・無回答	0	2	6	1	0	0	0	2	3	14	1.9
計	43	79	204	69	51	62	71	50	115	744	100

要医療児者支援体制加算の取得状況については「取得している」は298業所（40.1%）であり、前年度（269事業所・37.4%）に比べ2.7ポイント増加した。「取得していない」は432事業所（58.1%）であった。取得していない理由としては「研修修了者がいない」が317事業所（73.4%）であった。また、「研修修了者はいるが、対応ができない」が14事業所（3.2%）あった。【表44】

表45 精神障害者支援体制加算の取得状況（令和5年度）（取得していない理由については重複計上）（事業所数）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
取得している	19	42	94	34	41	36	35	17	60	378	50.8
取得していない	24	35	103	33	10	26	34	31	52	348	46.8
研修修了者がいない	20	26	64	22	7	21	25	20	38	243	69.8
研修修了者はいるが、対応ができない	0	4	8	5	1	2	0	4	2	26	7.5
申請の手続きに手間がかかる	0	0	3	2	0	0	0	1	1	7	2.0
各都道府県・市で研修が実施されていない	1	1	0	0	0	0	2	0	0	4	1.1
その他	1	1	8	2	1	2	0	1	3	19	5.5
不明・無回答	0	2	7	2	0	0	2	2	3	18	2.4
計	43	79	204	69	51	62	71	50	115	744	100

精神障害者支援体制加算の取得状況については「取得している」は378業所（50.8%）であり、前年度（314事業所・43.6%）に比べ7.2ポイント増加した。「取得していない」は348事業所（46.8%）であった。取得していない理由としては「研修修了者がいない」が243事業所（69.8%）、「研修修了者はいるが、対応ができない」が26事業所（7.5%）であった。なお、「各都道府県・市で研修が実施されていない」が前年度13事業所（3.4%）だったのが4事業所（1.1%）と減少しており、研修が各地域で受講できる体制が整ってきたと思われる。【表45】

表46 ピアサポート体制加算の取得状況（令和5年度）（取得していない理由については重複計上）（事業所数）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
取得している	1	0	0	0	0	2	2	0	5	10	1.3
取得していない	42	77	197	68	51	60	68	47	107	717	96.4
研修修了者がいない	38	63	151	56	44	51	55	37	88	583	81.3
研修修了者はいるが、対応ができない	0	0	5	0	0	0	0	1	2	8	1.1
申請の手続きに手間がかかる	0	0	3	2	0	0	0	0	1	6	0.8
各都道府県・市で研修が実施されていない	1	0	0	1	0	1	1	0	2	6	0.8
その他	2	2	6	2	1	2	0	1	3	19	2.6
不明・無回答	0	2	7	1	0	0	1	3	3	17	2.3
計	43	79	204	69	51	62	71	50	115	744	100

ピアサポート体制加算の取得状況については「取得している」は10業所（1.3%）であり、前年度（5事業所・0.7%）に比して微増していた。「取得していない」は717事業所（96.4%）あり、取得していない理由としては「研修修了者がいない」が583事業所（81.3%）あった。【表46】

表47-1 保育・教育等移行支援加算の取得状況（令和5年度）（取得していない理由については重複計上）（事業所数）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
障害児相談支援を行っていない	11	10	49	11	7	18	11	8	22	147	19.8
障害児相談支援を行っている	30	66	140	56	44	44	57	38	86	561	75.4
取得している	0	0	1	1	1	2	2	1	1	9	1.6
取得していない	30	65	126	51	38	36	51	36	78	511	91.1
対象ケースがなかった	24	39	90	35	29	32	35	19	58	361	70.6
申請の手続きに手間がかかる	3	14	8	4	3	2	6	6	10	56	11.0
その他	0	4	7	3	0	2	3	2	2	23	4.5
申請したが認められなかった	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0.2
不明・無回答	0	1	13	4	5	6	4	1	7	41	7.3
不明・無回答	2	3	15	2	0	0	3	4	7	36	4.8
計	43	79	204	69	51	62	71	50	115	744	100

表47－2 保育・教育等移行支援加算件数（令和5年度）

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
1件	0	0	0	0	1	0	1	0	0	2	16.7
2件	0	0	1	0	0	2	1	0	0	4	33.3
3件	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	8.3
4件	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5件	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	8.3
6件以上	0	0	1	0	0	0	1	0	0	2	16.7
不明・無回答	0	0	1	0	0	1	0	0	0	2	16.7
計	0	0	3	1	1	3	3	0	1	12	100

保育・教育等移行支援加算の取得状況については「障害児相談支援を行っていない」147事業所(19.8%)を除く「障害児相談支援を行っている」561事業所(75.4%)が対象となる。

そのうえで「取得している」が9事業所(1.6%)であり、前年度(11事業所・2.1%)より減少した。取得していない理由としては「対象ケースがなかった」が361事業所(70.6%)で最も多かった。【表47-1】【表47-2】

表48 自立生活援助事業の実施

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
実施している	1	2	17	1	2	2	2	1	2	30	4.0
実施していない	41	73	180	67	49	59	68	47	105	689	92.6
今後実施する予定がある	2	1	6	0	1	1	1	2	3	17	2.5
申請中	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
未申請	2	1	5	0	1	1	1	1	3	15	2.2
無回答	0	0	1	0	0	0	0	1	0	2	0.3
今後実施する予定はない	36	60	131	52	33	44	56	36	83	531	77.1
不明・無回答	1	4	7	1	0	1	1	2	8	25	3.4
計	43	79	204	69	51	62	71	50	115	744	100

自立生活援助事業の実施については「実施している」は30事業所(4.0%)であり、前年度(28事業所・3.9%)からほぼ変わっていない。前年度「今後実施する予定がある」と回答した16事業所(2.4%)の実施状況は不明だが、今年度において「今後実施する予定がある」と回答したのは17事業所(2.5%)であった。また「今後実施する予定はない」が531事業所(77.1%)であった。【表48】

表49 地域生活支援拠点等事業

(事業所数)

		北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
地域生活支援拠点等事業所である		7	24	84	22	31	14	30	4	27	243	32.7
地域生活支援拠点等相談強化加算の取得状況	取得している	2	4	17	9	8	4	6	2	8	60	24.7
	取得していない	4	17	64	11	21	10	22	2	17	168	69.1
	無回答	1	3	3	2	2	0	2	0	2	15	6.2
地域体制強化共同支援加算の取得状況	取得している	0	1	6	4	1	2	4	0	0	18	7.4
	取得していない	6	18	68	14	25	10	22	3	18	184	75.7
	無回答	1	5	10	4	5	2	4	1	9	41	16.9
地域生活支援拠点等事業所ではない		36	48	104	44	18	44	38	41	77	450	60.5
不明・無回答		0	7	16	3	2	4	3	5	11	51	6.9
計		43	79	204	69	51	62	71	50	115	744	100

地域生活支援拠点等事業については「地域生活支援拠点等事業所である」と回答した事業所は243事業所（32.7%）であり、前年度（203事業所・28.2%）から4.5ポイント増えた。地域生活支援拠点等相談強化加算は60事業所（24.7%）と前年度とほぼ一緒だった。地域体制強化共同支援加算の取得状況は18事業所（7.4%）と前年度の22事業所（10.8%）から3.4ポイント減っている。【表49】

VIII. スタッフの状況

表50 相談支援事業所の職員数（相談支援従事者以外の職員も含む）

(事業所数)

		北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
1人		7	13	32	13	6	4	9	14	23	121	16.3
2人		6	20	36	11	11	11	17	14	33	159	21.4
3人		7	13	45	13	9	15	13	7	18	140	18.8
4人		7	11	31	6	12	12	12	7	16	114	15.3
5人		4	13	21	8	7	7	8	3	9	80	10.8
6人		8	2	11	8	1	2	4	3	6	45	6.0
7人		1	2	7	3	0	4	3	0	4	24	3.2
8人		2	1	5	1	2	4	2	0	1	18	2.4
9人		0	1	5	2	1	2	2	0	2	15	2.0
10人以上		1	2	9	2	1	0	0	0	1	16	2.2
不明・無回答		0	1	2	2	1	1	1	2	2	12	1.6
計		43	79	204	69	51	62	71	50	115	744	100

相談支援事業所の職員数については「1人」が121事業所（16.3%）と前年度（127事業所・17.6%）より微減した。「2人」「3人」「4人」「7人」「8人」「9人」は前年度より増えている。相談支援従事者以外の職員も含むが、表26の機能強化型サービス利用支援費の状況との関連性も含めて今後分析が必要であろう。【表50】

表51 年齢と地区（相談支援従事者以外の職員も含む）

(人数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
20代	11	8	10	9	7	9	6	0	3	63	2.4
30代	36	78	153	49	58	50	46	16	71	557	21.4
40代	61	92	292	91	67	98	93	55	138	987	38.0
50代	46	56	188	58	35	60	64	29	93	629	24.2
60歳以上	17	19	93	45	12	25	36	23	39	309	11.9
不明	0	11	24	3	0	2	4	1	8	53	2.0
合計	171	264	760	255	179	244	249	124	352	2,598	100

相談支援従事者以外も含んだ各相談支援事業所の職員の年齢の分布は40代が987人（38.0%）と最も多く、前年度と同じ傾向であった。【表51】

表52 年齢と地区（相談支援従事者のみ）

(人数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%	
20代	専任	10	7	6	8	4	5	3	0	3	46	1.9
	兼任	1	1	3	0	3	3	1	0	0	12	0.5
30代	専任	29	61	86	37	47	35	24	14	48	381	16.0
	兼任	5	11	52	6	10	12	18	0	13	127	5.3
40代	専任	40	72	166	73	47	72	61	48	108	687	28.8
	兼任	15	13	101	11	18	22	28	6	19	233	9.8
50代	専任	26	38	98	37	25	42	44	15	67	392	16.4
	兼任	13	12	72	13	10	13	15	8	15	171	7.2
60歳以上	専任	10	10	53	33	7	18	20	14	24	189	7.9
	兼任	4	5	30	7	3	4	12	7	7	79	3.3
計	専任	115	188	409	188	130	172	152	91	250	1,695	71.1
	兼任	38	42	258	37	44	54	74	21	54	622	26.1
不明	6	12	20	9	0	1	4	0	15	67	2.8	
合計	159	242	687	234	174	227	230	112	319	2,384	100	

相談支援従事者の年齢の分布も表51と同様に40代が専任者687人（28.8%）、兼任者233人（9.8%）と最も多い。30代と50代の割合と明らかな差があることからも、この傾向は今後もしばらく継続すると推察できる。

また、専任者が1,695名（71.1%）を占め、前年度の1,607人（69.3%）から微増しており、兼任者は622名（26.1%）と前年度の660人（28.5%）から僅かに減っている。【表52】

表53 従事年数と年代と専任・兼任（相談支援従事者のみ）

(人数)

	専任・兼任	年代	人数	%		専任・兼任	年代	人数	%	
3年未満	専任	20代	33	428	18.0	専任	20代	0	397	16.7
		30代	131				30代	39		
		40代	162				40代	182		
		50代	72				50代	110		
		60歳以上	30				60歳以上	66		
	兼任	20代	11	185	7.8	兼任	20代	0	156	6.5
		30代	59				30代	7		
		40代	59				40代	58		
		50代	41				50代	59		
		60歳以上	15				60歳以上	32		
3年～5年未満	専任	20代	6	263	11.0	専任	20代	0	42	1.8
		30代	75				30代	0		
		40代	105				40代	12		
		50代	55				50代	19		
		60歳以上	22				60歳以上	11		
	兼任	20代	0	88	3.7	兼任	20代	0	19	0.8
		30代	23				30代	0		
		40代	35				40代	4		
		50代	24				50代	7		
		60歳以上	6				60歳以上	8		
5年～10年未満	専任	20代	6	547	22.9	不明・無回答			103	4.3
		30代	130			計			2,384	100
		40代	220							
		50代	133							
		60歳以上	58							
	兼任	20代	1	156	6.5					
		30代	36							
		40代	69							
		50代	35							
		60歳以上	15							

相談支援従事者における従事年数と年代、専任・兼任の構成比を表した表である。「5年～10年未満」の専任が最も多く547人（22.9%）、次いで「3年未満」が428人（18.0%）となっている。また「10年～20年未満」の専任が397人（16.7%）であり、前年度より2.7ポイント増加した。【表53】

表54 年代と専任・兼任と保有資格（相談支援従事者のみ）(人数)

		相談支援専門員		主任相談支援専門員		保健師		看護師・准看護師		精神保健福祉士		介護福祉士		社会福祉士		介護支援専門員		公認心理師		保育士		その他の専門職		相談支援従事者実数
		人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数
20代	専任	27	58.7	0	0	0	0	0	0	7	15.2	11	23.9	27	58.7	0	0	0	0	4	8.7	2	4.3	46
	兼任	9	75.0	0	0	0	0	0	0	2	16.7	1	8.3	5	41.7	0	0	0	0	4	33.3	0	0	12
30代	専任	346	90.8	23	6.0	0	0	1	0.3	73	19.2	124	32.5	214	56.2	14	3.7	15	3.9	57	15.0	10	2.6	381
	兼任	117	92.1	5	3.9	1	0.8	1	0.8	20	15.7	45	35.4	46	36.2	6	4.7	5	3.9	27	21.3	5	3.9	127
40代	専任	630	91.7	120	17.5	0	0	4	0.6	149	21.7	303	44.1	356	51.8	89	13.0	32	4.7	91	13.2	17	2.5	687
	兼任	219	94.0	23	9.9	0	0	2	0.9	44	18.9	105	45.1	98	42.1	21	9.0	9	3.9	29	12.4	12	5.2	233
50代	専任	361	92.1	72	18.4	1	0.3	6	1.5	80	20.4	169	43.1	179	45.7	61	15.6	13	3.3	61	15.6	29	7.4	392
	兼任	155	90.6	14	8.2	1	0.6	3	1.8	21	12.3	69	40.4	58	33.9	19	11.1	2	1.2	14	8.2	9	5.3	171
60歳以上	専任	165	87.3	20	10.6	0	0	5	2.6	29	15.3	60	31.7	68	36.0	40	21.2	5	2.6	33	17.5	13	6.9	189
	兼任	69	87.3	13	16.5	2	2.5	4	5.1	7	8.9	22	27.8	22	27.8	12	15.2	1	1.3	8	10.1	6	7.6	79
計	専任	1,529	90.2	235	13.9	1	0.1	16	0.9	338	19.9	667	39.4	844	49.8	204	12.0	65	3.8	246	14.5	71	4.2	1,695
	兼任	569	91.5	55	8.8	4	0.6	10	1.6	94	15.1	242	38.9	229	36.8	58	9.3	17	2.7	82	13.2	32	5.1	622
不明		61	91.0	7	10.4	0	0	1	1.5	23	34.3	25	37.3	35	52.2	16	23.9	2	3.0	10	14.9	3	4.5	67
合計		2,159	90.6	297	12.5	5	0.2	27	1.1	455	19.1	934	39.2	1,108	46.5	278	11.7	84	3.5	338	14.2	106	4.4	2,384

表55 従事年数と専任・兼任と保有資格（相談支援従事者のみ）

		相談支援専門員		主任相談支援専門員		保健師		看護師・准看護師		精神保健福祉士		介護福祉士		社会福祉士		介護支援専門員		公認心理師		保育士		その他の専門職		相談支援従事者実数
		人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数
3年未満	専任	357	83.4	1	0.2	0	0	4	0.9	62	14.5	165	38.6	197	46.0	28	6.5	12	2.8	59	13.8	23	5.4	428
	兼任	168	90.8	0	0	0	0	1	0.5	27	14.6	72	38.9	55	29.7	11	5.9	2	1.1	25	13.5	14	7.6	185
3~5年未満	専任	246	93.5	1	0.4	0	0	2	0.8	42	16.0	115	43.7	129	49.0	28	10.6	5	1.9	41	15.6	15	5.7	263
	兼任	83	94.3	1	1.1	0	0	2	2.3	14	15.9	35	39.8	34	38.6	3	3.4	1	1.1	15	17.0	2	2.3	88
5年~10年未満	専任	531	97.1	65	11.9	0	0	5	0.9	100	18.3	239	43.7	256	46.8	79	14.4	24	4.4	84	15.4	17	3.1	547
	兼任	150	96.2	11	7.1	0	0	1	0.6	17	10.9	63	40.4	59	37.8	18	11.5	8	5.1	26	16.7	8	5.1	156
10年~20年未満	専任	362	91.2	149	37.5	1	0.3	6	1.5	118	29.7	134	33.8	229	57.7	64	16.1	21	5.3	54	13.6	17	4.3	397
	兼任	141	90.4	38	24.4	2	1.3	4	2.6	32	20.5	58	37.2	67	42.9	21	13.5	5	3.2	15	9.6	5	3.2	156
20年以上	専任	41	97.6	20	47.6	0	0	0	0	21	50.0	11	26.2	30	71.4	9	21.4	3	7.1	7	16.7	0	0	42
	兼任	16	84.2	4	21.1	1	5.3	0	0	2	10.5	4	21.1	9	47.4	4	21.1	0	0	1	5.3	3	15.8	19
計	専任	1,537	91.7	236	14.1	1	0.1	17	1.0	343	20.5	664	39.6	841	50.1	208	12.4	65	3.9	245	14.6	72	4.3	1,677
	兼任	558	92.4	54	8.9	3	0.5	8	1.3	92	15.2	232	38.4	224	37.1	57	9.4	16	2.6	82	13.6	32	5.3	604
不明		64	62.1	7	6.8	1	1.0	2	1.9	20	19.4	38	36.9	43	41.7	13	12.6	3	2.9	11	10.7	2	1.9	103
合計		2,159	90.6	297	12.5	5	0.2	27	1.1	455	19.1	934	39.2	1,108	46.5	278	11.7	84	3.5	338	14.2	106	4.4	2,384

相談支援従事者2,159人の保有資格を見てみると、相談支援専門員を除き社会福祉士が1,108人（46.5%）と最も多く、介護福祉士の934人（39.2%）、精神保健福祉士の455人（19.1%）と続く傾向は前年度と同様である。

なお、主任相談支援専門員が297人（12.5%）と前年度から2.4ポイント増加している。令和6年度報

酬改定においては、機能強化型事業所で主任相談支援専門員の指導助言を受ける体制が確保されている場合、常勤専従の社会福祉士・精神保健福祉士を「相談支援員」として配置することが可能となった。相談支援従事者の保有資格の分布について影響があるか等も含めて、引き続き分析が必要であろう。【表54】【表55】

令和6年度 相談支援事業実態調査票

【令和6年4月1日現在】

公益財団法人 日本知的障害者福祉協会 相談支援部会

※相談支援事業所 1 事業所につき 1 枚でご回答ください。

※回答内容を修正する際は二重線ではなく、修正液（ペン）等を使用してください。

I. 事業所の概要			
[1]事業所の名称			開設年月 西暦 年 月
[2]運営主体（法人）	名 称		
	区 分	<input type="checkbox"/> ①地方自治体 <input type="checkbox"/> ②社会福祉法人 <input type="checkbox"/> ③社会福祉協議会 <input type="checkbox"/> ④NPO 法人 <input type="checkbox"/> ⑤医療法人 <input type="checkbox"/> ⑥その他（ ）	
[3]事業の実施形態 ※該当をすべてチェック	<input type="checkbox"/> ①『指定特定相談支援事業』を実施している <input type="checkbox"/> ②『一般相談支援事業』を実施している → <input type="checkbox"/> a.地域移行支援 <input type="checkbox"/> b.地域定着支援 <input type="checkbox"/> ③『障害児相談支援』を実施している <input type="checkbox"/> ④『委託相談支援』を実施している → <input type="checkbox"/> A.市町村からの委託相談支援 <input type="checkbox"/> B.都道府県からの委託相談支援（事業名（県）： ） <input type="checkbox"/> ⑤『基幹相談支援センター』を受託している		
[4]相談支援事業所の窓口所在地 ※指定特定と委託の所在地が異なる場合は 指定特定について回答のこと	〒 都道 府県 市区 町村	TEL : FAX :	
	<input type="checkbox"/> ①市区町村役所内に設置 <input type="checkbox"/> ②①以外の公共施設内に設置 <input type="checkbox"/> ③障害福祉サービス事業所内に設置（事業の種類 ） <input type="checkbox"/> ④障害者支援施設内に設置 <input type="checkbox"/> ⑤単独で設置 <input type="checkbox"/> ⑥その他（ ）		
[5]土日等（祝祭日 含む）及び夜間 の対応	土	<input type="checkbox"/> ①対応可能 <input type="checkbox"/> ②対応不可能	
	日 等	<input type="checkbox"/> a.平日と同様に職員が対応 <input type="checkbox"/> b.携帯電話で対応 <input type="checkbox"/> c.バックアップ施設等で対応（電話転送等） <input type="checkbox"/> d.留守番電話で対応 <input type="checkbox"/> e.その他	
夜 間		<input type="checkbox"/> ①対応可能 <input type="checkbox"/> ②対応不可能	
		<input type="checkbox"/> a.平日と同様に職員が対応 <input type="checkbox"/> b.携帯電話で対応 <input type="checkbox"/> c.バックアップ施設等で対応（電話転送等） <input type="checkbox"/> d.留守番電話で対応 <input type="checkbox"/> e.その他	
[6]事例検討等の状況 ※該当をすべて選択	<input type="checkbox"/> ①事業所内で事例検討会を実施している <input type="checkbox"/> ②協議会での事例検討会に参加している <input type="checkbox"/> ③地域内での事例検討会に参加している <input type="checkbox"/> ④事例検討会には参加していない		
[7]サービス等利用計画の検証・評価 ※該当をすべて選択	<input type="checkbox"/> ①事業所内でサービス等利用計画の検証・評価を行っている <input type="checkbox"/> ②協議会で検証・評価を行っている <input type="checkbox"/> ③地域内で検証・評価を行っている <input type="checkbox"/> ④サービス等利用計画の検証・評価は十分に行うことができていない		
[8]当該事業所における委託相談支援業務との兼務について	<input type="checkbox"/> 指定特定相談支援のみ実施している（下記の①～④にはチェックしないでください。） <input type="checkbox"/> 指定特定相談支援と委託相談支援を実施している  <input type="checkbox"/> ①委託との兼務は認めていない <input type="checkbox"/> ②委託との兼務は要綱上認められている <input type="checkbox"/> ③委託との兼務は要綱には記載はないが認められている <input type="checkbox"/> ④その他（ ）		

II. 指定特定相談支援		※1ページ設問[3]の①にチェックした事業所のみ回答のこと				
[1]サービス等利用計画等の対象	<input type="checkbox"/> ①知的障害 <input type="checkbox"/> ②身体障害 <input type="checkbox"/> ③精神障害 <input type="checkbox"/> ④発達障害 <input type="checkbox"/> ⑤高次脳機能障害 <input type="checkbox"/> ⑥難病 <input type="checkbox"/> ⑦その他())
[2]新規計画作成件数(令和5年度)						件
[3]機能強化型サービス利用支援費(サービス利用支援費・継続サービス利用支援費)	<input type="checkbox"/> 機能強化型I(利用支援費I)の対象 <input type="checkbox"/> 機能強化型II(利用支援費II)の対象 <input type="checkbox"/> 機能強化型III(利用支援費III)の対象 <input type="checkbox"/> 機能強化型IV(利用支援費IV)の対象 → <input type="checkbox"/> (複数事業所で協働体制を)確保している <input type="checkbox"/> 確保していない <input type="checkbox"/> 機能強化型I~IVいずれも対象ではない → <input type="checkbox"/> サービス利用支援費(I)の対象 <input type="checkbox"/> サービス利用支援費(II)の対象					
[4]サービス等利用計画等の作成件数	1.サービス等利用計画作成件数(令和5年度)	件				
		うち、自法人のサービスのみ利用 件				
[5]モニタリング期間・回数の設定	1.モニタリング回数の設定の協議 ※該当をすべて選択	<input type="checkbox"/> ①必ず協議している <input type="checkbox"/> ②必要に応じて協議している <input type="checkbox"/> ③特に協議していない				
	2.モニタリングの回数の設定 ※該当をすべて選択	<input type="checkbox"/> ①国が示す標準回数(半年に1回又は1年に1回)(旧基準) <input type="checkbox"/> ②国が示す標準回数(3ヶ月に1回又は半年に1回)(新基準) <input type="checkbox"/> ③個別に回数を決定 <input type="checkbox"/> ④その他()				
	3.個々の年間モニタリング回数(支給決定分)	1回	2回	3回	4回以上	合計
[6]アセスメント実施時の認定調査	<input type="checkbox"/> ①依頼がある → <input type="checkbox"/> A.全てのケースを受入れ <input type="checkbox"/> B.内容によって検討 <input type="checkbox"/> C.断っている <input type="checkbox"/> ②依頼はない					

III 市町村からの委託相談支援		※1ページ設問[3]の④の『A.市町村からの委託相談支援』にチェックした事業所のみ回答のこと。基幹相談支援、他の委託相談については記載しないで下さい。					
[1]委託相談支援事業の窓口所在地	<input type="checkbox"/> ① 指定特定相談支援事業所と同じ場所 <input type="checkbox"/> ② 指定特定相談支援事業所と異なる場所						
[2]委託市区町村数	①市町村相談支援事業の委託市区町村数			市区町村	※委託を受けている市区町村の数を計上		
	②協議会の運営委託市区町村数			市区町村			
[3]委託市区町村の人口規模 ※複数委託の場合は総人口	<input type="checkbox"/> ① 1万人未満 <input type="checkbox"/> ⑤ 30万人以上 50万人未満 <input type="checkbox"/> ② 1万人以上 5万人未満 <input type="checkbox"/> ⑥ 50万人以上 100万人未満 <input type="checkbox"/> ③ 5万人以上 10万人未満 <input type="checkbox"/> ⑦ 100万人以上 <input type="checkbox"/> ④ 10万人以上 30万人未満						
	[4]委託業務内容	<input type="checkbox"/> ① 相談支援 <input type="checkbox"/> ② 協議会(自立支援協議会)事務局 <input type="checkbox"/> ③ 虐待相談窓口 <input type="checkbox"/> ④ その他()					
[5]相談者の障害種別 ※令和5年度の状況について回答のこと ※主たる障害に実人数で回答のこと	合計人数	知的障害	身体障害	精神障害	発達障害	児童	難病
	人	人	人	人	人	人	人
	うち、令和5年度新規相談者()人						

IV. 障害児相談支援		※1ページ設問[3]の③にチェックした事業所のみ回答のこと				
[1]新規計画作成件数(令和5年度)						件
[2]機能強化型障害児支援利用援助費(障害児支援利用援助費・継続障害児支援利用援助費)	<input type="checkbox"/> 機能強化型I(利用支援費I)の対象 <input type="checkbox"/> 機能強化型II(利用支援費II)の対象 <input type="checkbox"/> 機能強化型III(利用支援費III)の対象 <input type="checkbox"/> 機能強化型IV(利用支援費IV)の対象 → <input type="checkbox"/> (複数事業所で協働体制を)確保している <input type="checkbox"/> 確保していない <input type="checkbox"/> 機能強化型I~IVいずれも対象ではない → <input type="checkbox"/> 障害児支援利用援助費(I)の対象 <input type="checkbox"/> 障害児支援利用援助費(II)の対象					
[3]障害児支援利用計画等の作成件数	1.障害児支援利用計画作成件数(令和5年度)	件				
		うち、自法人のサービスのみ利用 件				
[4]モニタリング期間の設定	2.モニタリング件数(令和5年度)	件				
		うち、自法人のサービスのみ利用 件				
	3.モニタリング回数の設定の協議 ※該当をすべて選択	<input type="checkbox"/> ①必ず協議している <input type="checkbox"/> ②必要に応じて協議している <input type="checkbox"/> ③特に協議していない				
2.モニタリング回数の設定 ※該当をすべて選択	<input type="checkbox"/> ①国が示す標準回数(半年に1回又は1年に1回)(旧基準) <input type="checkbox"/> ②国が示す標準回数(3ヶ月に1回又は半年に1回)(新基準) <input type="checkbox"/> ③個別に回数を決定 <input type="checkbox"/> ④その他()					
3.個々の年間モニタリング回数(支給決定分)	1回	2回	3回	4回以上	合計	
	人	人	人	人	人	

V. 一般相談支援（地域移行支援・地域定着支援）

[1]地域移行支援	<input type="checkbox"/> ①実施している	<input type="checkbox"/> ②実施していない	実施している場合、地域移行計画の作成実績（令和5年度実績）	件
[2]地域定着支援	<input type="checkbox"/> ①実施している	<input type="checkbox"/> ②実施していない	実施している場合、地域定着計画の作成実績（令和5年度実績）	件

VI. 事業所の経営状況

※委託相談支援事業と指定特定相談支援事業を必ず分けて計上すること。

※事務（経理）担当者に確認の上、計上すること。

※支出について法人で一括して会計を行っている場合は、相談支援事業所単体の会計とした場合を想定し、按分して計上すること。

※事業活動計算書を確認の上、計上すること。

		委託相談支援事業	指定特定相談支援事業 <u>(障害児相談含む)</u>	合計
[1]収入 ※昨年度（令和5年度）決算から計のこと。 ※委託費等収入には相談支援事業のみ計のこと	① サービス等利用計画収入		円 うち各種加算による収入	円
	② 委託費等収入	円		円
	収入計（A） (①+②)	円		円
[2]支出 ※昨年度（令和5年度）決算から計のこと。 ※人件費（兼務職員）については、常勤換算で計算し計上すること。	③ 人件費支出 (専従職員)	▲ 円	■ 円	円
	④ 人件費支出 (兼務職員)	▼ 円	□ 円	円
	⑤ 人件費支出計 (③+④)	▲+▼ 円	■+□ 円	円
	⑥ 事業費支出	円		円
	⑦ 事務費支出	円		円
	支出計（B） (⑤+⑥+⑦)	円		円
	[3]収支差額（A） - （B）	円		円
[4]令和4年度の収支差額 ※令和4年度決算の収支差額を記載してください。		円		円
[5]その他 ※相談支援事業の決算に計上していない（または一部計上）支出のうち、本来は相談支援事業において支出することが望ましい支出の概算額	① 人件費	円		円
	② 事業費	円		円
	③ 事務費	円		円
	④ その他	円		円

VII. 加算の取得状況（令和5年度実績について回答して下さい）

[1]初回加算	<input type="checkbox"/> 取得した → 指定相談支援（ ）件 障害児相談支援（ ）件 【令和5年度実績】
	<input type="checkbox"/> 取得しなかった → <input type="checkbox"/> ①対象ケースがなかった <input type="checkbox"/> ②申請の手続きに手間がかかる <input type="checkbox"/> ③その他（ ） <input type="checkbox"/> ④申請したが認められなかった
[2]入院時情報連携加算	<input type="checkbox"/> 取得した → () 件 【令和5年度実績】
	<input type="checkbox"/> 取得しなかった → <input type="checkbox"/> ①対象ケースがなかった <input type="checkbox"/> ②申請の手続きに手間がかかる <input type="checkbox"/> ③その他（ ） <input type="checkbox"/> ④申請したが認められなかった
[3]退院・退所加算	<input type="checkbox"/> 取得した → () 件 【令和5年度実績】
	<input type="checkbox"/> 取得しなかった → <input type="checkbox"/> ①対象ケースがなかった <input type="checkbox"/> ②申請の手続きに手間がかかる <input type="checkbox"/> ③その他（ ） <input type="checkbox"/> ④申請したが認められなかった
[4]居宅介護支援事業所等連携加算	<input type="checkbox"/> 取得した → () 件 【令和5年度実績】
	<input type="checkbox"/> 取得しなかった → <input type="checkbox"/> ①対象ケースがなかった <input type="checkbox"/> ②申請の手続きに手間がかかる <input type="checkbox"/> ③その他（ ） <input type="checkbox"/> ④申請したが認められなかった

[5]医療・保育・教育機関等連携加算	<input type="checkbox"/> 取得した → () 件【令和5年度実績】 <input type="checkbox"/> 取得しなかった → <input type="checkbox"/> ①対象ケースがなかった <input type="checkbox"/> ②申請の手続きに手間がかかる <input type="checkbox"/> ③その他 () <input type="checkbox"/> ④申請したが認められなかった
[6]集中支援加算	<input type="checkbox"/> 取得した → () 件【令和5年度実績】 <input type="checkbox"/> 取得しなかった → <input type="checkbox"/> ①対象ケースがなかった <input type="checkbox"/> ②申請の手続きに手間がかかる <input type="checkbox"/> ③その他 () <input type="checkbox"/> ④申請したが認められなかった
[7]サービス担当者会議実施加算	<input type="checkbox"/> 取得した → () 件【令和5年度実績】 <input type="checkbox"/> 取得しなかった → <input type="checkbox"/> ①対象ケースがなかった <input type="checkbox"/> ②申請の手続きに手間がかかる <input type="checkbox"/> ③その他 () <input type="checkbox"/> ④申請したが認められなかった
[8]サービス提供時モニタリング加算	<input type="checkbox"/> 取得した → () 件【令和5年度実績】 <input type="checkbox"/> 取得しなかった → <input type="checkbox"/> ①申請の手続きに手間がかかる <input type="checkbox"/> ②その他 () <input type="checkbox"/> ③申請したが認められなかった
[9]主任相談支援専門員配置加算	<input type="checkbox"/> 取得した <input type="checkbox"/> ①研修修了者がいない <input type="checkbox"/> ②研修修了者はいるが、対応ができないので申請していない <input type="checkbox"/> 取得しなかった → <input type="checkbox"/> ③申請の手続きに手間がかかる <input type="checkbox"/> ④各都道府県・市で研修が実施されていない <input type="checkbox"/> ⑤その他 ()
[10]行動障害支援体制加算	<input type="checkbox"/> 取得した <input type="checkbox"/> ①研修修了者がいない <input type="checkbox"/> ②研修修了者はいるが、対応ができないので申請していない <input type="checkbox"/> 取得しなかった → <input type="checkbox"/> ③申請の手続きに手間がかかる <input type="checkbox"/> ④各都道府県・市で研修が実施されていない <input type="checkbox"/> ⑤その他 ()
[11]要医療児者支援体制加算	<input type="checkbox"/> 取得した <input type="checkbox"/> ①研修修了者がいない <input type="checkbox"/> ②研修修了者はいるが、対応ができないので申請していない <input type="checkbox"/> 取得しなかった → <input type="checkbox"/> ③申請の手続きに手間がかかる <input type="checkbox"/> ④各都道府県・市で研修が実施されていない <input type="checkbox"/> ⑤その他 ()
[12]精神障害者支援体制加算	<input type="checkbox"/> 取得した <input type="checkbox"/> ①研修修了者がいない <input type="checkbox"/> ②研修修了者はいるが、対応ができないので申請していない <input type="checkbox"/> 取得しなかった → <input type="checkbox"/> ③申請の手続きに手間がかかる <input type="checkbox"/> ④各都道府県・市で研修が実施されていない <input type="checkbox"/> ⑤その他 ()
[13]ピアサポート体制加算	<input type="checkbox"/> 取得した <input type="checkbox"/> ①研修修了者がいない <input type="checkbox"/> ②研修修了者はいるが、対応ができないので申請していない <input type="checkbox"/> 取得しなかった → <input type="checkbox"/> ③申請の手続きに手間がかかる <input type="checkbox"/> ④各都道府県・市で研修が実施されていない <input type="checkbox"/> ⑤その他 ()
[14]保育・教育等移行支援加算	<input type="checkbox"/> 障害児相談支援を行っていない <input type="checkbox"/> 障害児相談支援を行っている ↳ <input type="checkbox"/> 取得した → () 件【令和5年度実績】 <input type="checkbox"/> 取得しなかった → <input type="checkbox"/> ①対象ケースがなかった <input type="checkbox"/> ②申請の手続きに手間がかかる <input type="checkbox"/> ③その他 () <input type="checkbox"/> ④申請したが認められなかった
[15]各種加算の取得における報酬以外での効果について自由にお書き下さい。 (例:利用者の方と会う機会が増えた等)	

VIII. その他(令和5年度実績について回答して下さい)

[1]相談支援事業所における「自立生活援助事業」の実施	<input type="checkbox"/> ①実施している <input type="checkbox"/> ②実施していない ↳ <input type="checkbox"/> A.今後実施する予定がある (<input type="checkbox"/> a.申請中 <input type="checkbox"/> b.未申請) <input type="checkbox"/> B.今後実施する予定はない
[2]地域生活支援拠点等事業	<input type="checkbox"/> ①地域生活支援拠点等事業所である <input type="checkbox"/> ②地域生活支援拠点等事業所ではない ↳ A. 地域生活支援拠点等相談強化加算の取得状況 <input type="checkbox"/> a.取得している <input type="checkbox"/> b.取得していない B. 地域体制強化共同支援加算の取得状況 <input type="checkbox"/> a.取得している <input type="checkbox"/> b.取得していない
[3]その他、相談支援事業の実施に際してのご意見等 (三層構造の相談支援体制や基幹相談支援センターとの連携等へのご意見等も含む)	

令和6年度 相談支援事業実態調査票【別紙】スタッフ体制記入シート

※令和6年4月1日現在の状況でご回答下さい。

※令和6年4月1日付で着任された方については、「1、基本情報」の欄のみご回答ください。

別紙

都道府県	事業所名
------	------

※都道府県名、事業所名は本体の調査票に記載しているものを転記してください。

項目	性別 年齢 (才)	従事年数		従事内 容	従事している相 談支援事業の 種類	専従・兼務の状況	保有資格					2、利用計画、モニタリング、担当利用者数				
		年	ヶ月				注1)取得している資格について、下部の別表1をご確認のうえ、該当に○を付けて下さい。					サービス等利用計画 ・モニタリング (令和5年度実績)				
1:男 2:女	相談支援の従事年数を記載 ※本事業所により前に相談支援に従事していた経験がある場合は、その年数も含めること ※基準日付で着任された方に付いては「0年0ヶ月」の記載とする	前項で「2、兼務」を選んだ人、の相談支援事業に事務を委託する常勤事業以外と兼務の相談支援事業における常勤事業の相談支援業務を記載(人)	① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩	1・相談支援事業に事務を委託する常勤事業の相談支援業務を記載(人)	1か月あたり平均のサービス等利用計画作成件数	1か月あたり平均のモニタリング件数	1か月あたり平均のモニタリング件数	1か月あたり平均のモニタリング件数	1か月あたり平均のモニタリング件数	1か月あたり平均のモニタリング件数	1か月あたり平均のモニタリング件数	1か月あたり平均のモニタリング件数	1か月あたり平均のモニタリング件数	1か月あたり平均のモニタリング件数	1か月あたり平均のモニタリング件数	担当利用者数
例	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10	38 	12 	5 	1 	3 	2 	0.5 	○ 	○ 	○ 	○ 	○ 	○ 	理学療法士 	
1																30
2																
3																
4																
5																
6																
7																
8																
9																
10																

別表1 ①相談支援専門員 ②主任相談支援専門員 ③保健師 ④看護師・准看護師 ⑤精神保健福祉士 ⑥介護福祉士 ⑦社会福祉士 ⑧介護専門員 ⑨公認心理師 (注:具体的な保有資格を枠内にお書きください。)